官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○戸籍法施行規則の一部を改正する省令（法務三）　一
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働七）　二
〔人事異動〕
最高裁判所　九
〔官庁報告〕
国家試験
二千二十六年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告（人事院）　一〇
二千二十六年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告（同）　一三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
産業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、税理士証票無効・登録抹消、型式適合認定、企業年金基金変更、弁理士登録関係　六
地方公共団体
所在不明の古物商、教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　六
会社その他
会社決算公告　七
　　一三

省令

○法務省令第三号

戸籍法（昭和二十二年法律第二百二十四号）第百二十条の三第三項の規定に基づき、戸籍法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年一月二十六日

法務大臣　平口　洋

戸籍法施行規則の一部を改正する省令

戸籍法施行規則（昭和二十二年司法省令第九十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を加える。

改正後	改正前
別表第五（第七十九条の二の三第一項関係）	**別表第五**（第七十九条の二の三第一項関係）
一・二　［略］	一・二　［同上］
三　法務省	
不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）第七十六条の三第一項の相続人である旨の申出に係る事実についての確認に関する事務	［新設］
不動産登記法第百十九条の二第一項又は第二項の所有不動産記録証明書の交付の請求に係る審査に関する事務	［新設］
備考　表中の［　］の記載及びその標記部分に二重傍線を付した規定の標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

附　則

この省令は、令和八年二月二日から施行する。

○厚生労働省令第七号

健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第四十一条第七項、船員保険法施行令（昭和二十八年政令第二百四十号）第八条第七項、国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）第二十九条の二第七項及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成十九年政令第三百十八号）第十四条第五項の規定に基づき、健康保険法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年一月二十六日　　厚生労働大臣　上野賢一郎

健康保険法施行規則等の一部を改正する省令

第一条　健康保険法施行規則（大正十五年内務省令第三十六号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（資格情報通知書による通知）	（資格情報通知書による通知）
第五十一条の三　（略）	**第五十一条の三**　（略）
2　保険者は、前項の通知をする場合には、次の各号に掲げる事項を併せて通知するものとする。	2　保険者は、前項の通知をする場合には、次の各号に掲げる事項を併せて通知するものとする。
一　前項各号に掲げる事項は、被保険者及びその被扶養者が自らの資格に係る情報を確認するために通知するものであり、これらの事項の提示のみでは保険医療機関等（法第六十三条第三項各号に掲げる病院又は診療所をいう。第百三条の二第五項及び第六項、第百五条第四項及び第五項並びに第百六条第一項を除き、以下同じ。）、保険薬局等（法第六十三条第三項各号に掲げる薬局をいう。以下同じ。）又は指定訪問看護事業者（法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）において被保険者又はその被扶養者であることの確認を受けることができないこと。	一　前項各号に掲げる事項は、被保険者及びその被扶養者が自らの資格に係る情報を確認するために通知するものであり、これらの事項の提示のみでは保険医療機関等（法第六十三条第三項各号に掲げる病院又は診療所をいう。第九十八条の二第七項、第百三条の二第五項及び第六項、第百五条第四項及び第五項並びに第百六条第一項を除き、以下同じ。）、保険薬局等（法第六十三条第三項各号に掲げる薬局をいう。以下同じ。）又は指定訪問看護事業者（法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）において被保険者又はその被扶養者であることの確認を受けることができないこと。
二　（略）	二　（略）
3～5　（略）	3～5　（略）
（特定疾病給付対象療養に係る保険者の認定）	（特定疾病給付対象療養に係る保険者の認定）
第九十八条の二　令第四十一条第七項の規定による保険者の認定（以下この条（第四項を除く。）において単に「認定」という。）は、第百三条の二第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定又は限度額適用認定を受けることにより、認定を受けるものとする。ただし、令第四十二条第三項第一号又は第二号に掲げる者については、認定を受けているものとみなす。	**第九十八条の二**　令第四十一条第七項の規定による保険者の認定（以下この条において「認定」という。）を受けようとするときは、被保険者は、次に掲げる事項を、同項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関（以下この条において「実施機関」という。）を経由して、保険者に申し出なければならない。

2　被保険者は、認定を受けようとする者が令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当するときは、令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関を経由して、保険者に次に掲げる事項を申し出ることができる。

一　被保険者等記号・番号又は個人番号

二　認定を受けようとする者の氏名及び生年月日

三　認定を受けようとする者の入院の期間

四　認定を受けようとする者が令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当している旨

3　被保険者は、前項の申出の際、同項第四号に掲げる事項を証する書類を提出しなければならない。ただし、保険者が番号利用法第二十二条第一項の規定により当該書類と同一の内容を含む利用特定個人情報の提供を受けることができるときは、この限りでない。

4　第二項の申出があった場合、第百五条第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額の認定の申請がされたものとみなす。

（限度額適用の認定等）

第百三条の二　（略）

2～4　（略）

5　限度額適用認定を受けた者は、保険医療機関若しくは保険薬局若しくは法第六十三条第三項第二号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局（以下この項及び次項、第百五条第四項及び第五項並びに第百六条第一項において「保険医療機関等」と総称する。）又は指定訪問看護事業者から療養（令第四十一条第一項第二号に規定する療養をいう。次条、第百五条第四項及び第

一　被保険者等記号・番号又は個人番号

二　被保険者の氏名

三　認定を受けようとする者の氏名及び生年月日

四　認定を受けようとする者が受けるべき令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の名称

2　被保険者は、認定を受けようとする者が令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当するときは、前項の申出の際にその旨を証する書類を提出しなければならない。ただし、保険者が番号利用法第二十二条第一項の規定により当該書類と同一の内容を含む利用特定個人情報の提供を受けることができるときは、この限りでない。

3　保険者は、第一項の申出に基づき認定を行ったときは、実施機関を経由して、認定した者に対し当該者が該当する令第四十二条第一項各号又は第三項各号に掲げる者の区分（第五項及び第六項において「所得区分」という。）を通知しなければならない。

4　被保険者は、認定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、遅滞なく、実施機関を経由して、その旨を保険者に申し出なければならない。この場合において、第二項の規定を準用する。

一　令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当していた者が、当該いずれかに該当しなくなったとき。

二　令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当することとなったとき。

三　令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

5　保険者は、認定した者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該者に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。

6　認定を受けた者は、令第四十一条第一項第一号に規定する病院等から特定疾病給付対象療養（同条第七項に規定する特定疾病給付対象療養をいう。次項において同じ。）を受けようとするときは、第三項又は前項の規定により通知された所得区分を当該病院等に申し出なければならない。

7　認定を受けた者（令第四十二条第三項第一号又は第二号に掲げる者及び第百三条の二第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定又は限度額適用認定を受けている者を除く。）が特定疾病給付対象療養を受けた場合において、同一の月に同一の保険医療機関若しくは保険薬局若しくは法第六十三条第三項第二号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局（第百三条の二第五項及び第六項、第百五条第四項及び第五項並びに第百六条第一項において「保険医療機関等」と総称する。）又は指定訪問看護事業者から療養（令第四十一条第一項第一号に規定する療養をいう。第百三条の二第五項、第百四条、第百五条第四項及び第百六条において同じ。）を受けたときの令第四十三条第一項、第三項又は第四項の規定の適用については、当該認定を受けた者は第百三条の二第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定又は限度額適用認定を受けているものとみなす。

（限度額適用の認定等）

第百三条の二　（略）

2～4　（略）

5　限度額適用認定を受けた者は、保険医療機関等又は指定訪問看護事業者から療養を受けようとするときは、それぞれ当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、限度額適用認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該限度額適用認定を受けた者が、第五十三条第一項第二号（資格確認書に当該限度額適用認定に係る情報が記載

百六条において同じ。）を受けようとするときは、それぞれ当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、限度額適用認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該限度額適用認定を受けた者が、第五十三条第一項第二号（資格確認書に当該限度額適用認定に係る情報が記載され、又は記録されていない場合に限る。）及び第三号に規定する方法により被保険者であることの確認を受け、当該療養を受けようとするとき（当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、限度額適用認定証を当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6・7　（略）

（船員保険法施行規則の一部改正）

第二条　船員保険法施行規則（昭和十五年厚生省令第五号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（資格情報通知書による通知） **第四十条の三**　（略） 2　協会は、前項の通知をする場合には、次の各号に掲げる事項を併せて通知するものとする。 一　前項各号に掲げる事項は、被保険者及びその被扶養者が自らの資格に係る情報を確認するために通知するものであり、これらの事項の提示のみでは保険医療機関等（法第五十三条第六項各号に掲げる病院又は診療所をいう。第九十三条第五項及び第六項、第九十五条第四項及び第五項並びに第九十六条第一項を除き、以下同じ。）、保険薬局等（法第五十三条第六項各号に掲げる薬局をいう。以下同じ。）又は指定訪問看護事業者（健康保険法（大正十一年法律第七十号）第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）において被保険者又はその被扶養者であることの確認を受けることができないこと。 二　（略） 3～5　（略） （特定疾病給付対象療養に係る認定） **第八十七条**　令第八条第七項の規定による協会の認定（以下この条（第四項を除く。）において単に「認定」という。）は、第九十三条第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定又は限度額適用認定を受けることにより、認定を受けるものとする。ただし、令第九条第三項第一号又は第二号に掲げる者については、認定を受けているものとみなす。 2　被保険者は、認定を受けようとする者が令第九条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当するときは、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関を経由して、協会に次に掲げる事項を申し出ることができる。 一　被保険者等記号・番号又は個人番号 二　認定を受けようとする者の氏名及び生年月日 三　認定を受けようとする者の入院の期間 四　認定を受けようとする者が令第四十二条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当している旨	（資格情報通知書による通知） **第四十条の三**　（略） 2　協会は、前項の通知をする場合には、次の各号に掲げる事項を併せて通知するものとする。 一　前項各号に掲げる事項は、被保険者及びその被扶養者が自らの資格に係る情報を確認するために通知するものであり、これらの事項の提示のみでは保険医療機関等（法第五十三条第六項各号に掲げる病院又は診療所をいう。第八十七条第七項、第九十三条第五項及び第六項、第九十五条第四項及び第五項並びに第九十六条第一項を除き、以下同じ。）、保険薬局等（法第五十三条第六項各号に掲げる薬局をいう。以下同じ。）又は指定訪問看護事業者（健康保険法（大正十一年法律第七十号）第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）において被保険者又はその被扶養者であることの確認を受けることができないこと。 二　（略） 3～5　（略） （特定疾病給付対象療養に係る認定） **第八十七条**　令第八条第七項の規定による協会の認定（以下この条において「認定」という。）を受けようとするときは、被保険者は、次に掲げる事項を、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関（以下この条において「実施機関」という。）を経由して、協会に申し出なければならない。 一　被保険者等記号・番号又は個人番号 二　被保険者の氏名 三　認定を受けようとする者の氏名及び生年月日 四　認定を受けようとする者が受けるべき健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の名称 2　被保険者は、認定を受けようとする者が令第九条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当するときは、前項の申出の際にその旨を証する書類を提出しなければならない。ただし、協会が番号利用法第二十二条第一項の規定により当該書類と同一の内容を含む利用特定個人情報の提供を受けることができるときは、この限りでない。

3　被保険者は、前項の申出の際、同項第四号に掲げる事項を証する書類を提出しなければならない。ただし、保険者が番号利用法第二十二条第一項の規定により当該書類と同一の内容を含む利用特定個人情報の提供を受けることができるときは、この限りでない。

4　第二項の申出があった場合、第九十五条第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額の認定の申請がされたものとみなす。

（限度額適用の認定等）

第九十三条　（略）

2～4　（略）

5　限度額適用認定を受けた者は、保険医療機関若しくは保険薬局若しくは法第五十三条第六項第二号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局（以下この項及び次項、第九十五条第四項及び第五項並びに第九十六条第一項において「保険医療機関等」と総称する。）又は指定訪問看護事業者から療養（令第八条第一項第一号に規定する療養をいう。次条、第九十五条第四項及び第九十六条において同じ。）を受けようとするときは、それぞれ当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、限度額適用認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該限度額適用認定を受けた者が、第四十二条第一項第二号（資格確認書に当該限度額適用認定に係る情報が記載され、又は記録されていない場合に限る。）若しくは第三号又は第二項に規定する方法により被保険者であることの確認を受け、当該療養を受けようとするとき（当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、限度額適用認定を当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6・7　（略）

3　協会は、第一項の申出に基づき認定を行ったときは、実施機関を経由して、認定した者に対し当該者が該当する令第九条第一項各号又は第三項各号に掲げる者の区分（第五項及び第六項において「所得区分」という。）を通知しなければならない。

4　被保険者は、認定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、遅滞なく、実施機関を経由して、その旨を協会に申し出なければならない。この場合において、第二号に該当するに至ったことによる申出においては、第二項の規定を準用する。

一　令第九条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当していた者が、当該いずれかに該当しなくなったとき。

二　令第九条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当することとなったとき。

三　健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

5　協会は、認定した者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該者に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。

6　認定を受けた者は、令第八条第一項第一号に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

5　協会は、認定した者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該者に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。

6　認定を受けた者は、令第八条第一項第一号に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

二　令第九条第一項第五号又は第三項第五号若しくは第六号のいずれかに該当することとなったとき。

三　健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

5　協会は、認定した者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該者に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。

6　認定を受けた者は、令第八条第一項第一号

（国民健康保険法施行規則の一部改正）

第三条　国民健康保険法施行規則（昭和三十三年厚生省令第五十三号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定） **第二十七条の十二の二**　令第二十九条の二第七項の規定による市町村又は組合の認定（以下この条において単に「認定」という。）は、第二十七条の十四の二第一項若しくは第二十七条の十四の四第一項に規定する限度額適用認定又は第二十七条の十四の五第一項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定を受けることにより、認定を受けるものとする。ただし、令第二十九条の三第四項第一号又は第二号に掲げる者については、認定を受けているものとみなす。	（特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定） **第二十七条の十二の二**　令第二十九条の二第七項の規定による市町村又は組合の認定（以下この条において「認定」という。）を受けようとする被保険者の属する世帯の世帯主又は組合員は、次に掲げる事項を、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関（以下この条において「実施機関」という。）を経由して、当該世帯主が住所を有する市町村又は組合に申し出なければならない。 一　認定を受けようとする被保険者の氏名、生年月日及び個人番号 二　認定を受けようとする被保険者が受けるべき健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の名称 三　被保険者記号・番号 2　認定を受けようとする被保険者の属する世帯の世帯主又は組合員は、前項の申出の際に、令第二十九条の三第一項各号又は第四項各号に掲げる場合のいずれかに該当している旨を証する書類を提出しなければならない。ただし、市町村又は組合は、当該事実を公簿等又はその写しによつて確認することができるときは、当該書類を省略させることができる。 3　第一項の申出に基づき、認定を行つたときは、市町村又は組合は、実施機関を経由して、世帯主又は組合員に対し認定した被保険者が該当する令第二十九条の三第一項各号又は第四項各号に掲げる場合（以下この条において「所得区分」という。）を通知しなければならない。 4　認定を受けた被保険者が、次の各号のいずれかに該当するに至つたときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主又は組合員は、遅滞なく、実施機関を経由して、その旨を当該世帯主が住所を有する市町村又は組合に申し出なければならない。ただし、認定を受けた被保険者が第一号に該当するに至つたことを市町村又は組合が公簿等又はその写しによつて確認の上、当該世帯主又は組合員に対し第六項の規定による通知がなされたときは、この限りでない。 一　認定を受けた被保険者が該当する所得区分に変更が生じたとき。 二　健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなつたとき。 5　第二項の規定は、前項第一号に該当するに至つたことによる同項の申出について準用する。 6　市町村又は組合は、認定した被保険者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該被保険者の属する世帯の世帯主又は組合員に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。 7　認定を受けた被保険者は、特定疾病給付対象療養（令第二十九条の二第七項に規定する特定疾病給付対象療養をいう。次項において同じ。）を受けようとするときは、同条第一項第一号に規定する病院等に対し、第三項又は前項の規定により通知された所得区分を申し出なければならない。 8　認定を受けた被保険者（令第二十九条の三第四項第一号又は第二号に掲げる場合に該当する者及び第二十七条の十四の二第一項、第二十七条の十四の四第一項又は第二十七条の十四の五第一項に規定する認定を受けている者を除く。）が、特定疾病給付対象療養を受けた場合において、同一の月に同一の保険医療機関等又は指定訪問看護事業者から療養（令第二十九条の二第

（令第二十九条の四第一項第一号又は第二号の市町村又は組合の認定）

第二十七条の十四の二　（略）

2～5　（略）

6　認定を受けた被保険者は、保険医療機関等又は指定訪問看護事業者について療養（令第二十九条の二第一項第一号に規定する療養をいう。次条、第二十七条の十四の四第五項及び第二十七条の十四の五第五項において同じ。）を受けようとするときは、それぞれ当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該認定を受けた者が、第二十四条の五（第一項第一号（資格確認書に認定に係る情報が記載されている場合に限る。）及び第三号を除く。）に規定する方法により被保険者であることの確認を受け、当該療養を受けようとするとき（当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者において、認定を受けていることの電子的確認を受けることができる場合を除く。）は、資格確認書又は処方せんに添えて、限度額適用認定証を当該保険医療機関等又は指定訪問看護事業者に提出しなければならない。

（高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部改正）

第四条　高齢者の医療の確保に関する法律施行規則（平成十九年厚生労働省令第百二十九号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（特定疾病給付対象療養に係る後期高齢者医療広域連合の認定） **第六十一条の二**　令第十四条第五項の規定による後期高齢者医療広域連合の認定（以下この条において、単に「認定」という。）は、第六十六条の二第一項に規定する認定又は第六十七条第一項に規定する認定を受けることにより、認定を受けるものとする。ただし、令第十五条第一項第一号又は第二号に掲げる者については、認定を受けているものとみなす。	（特定疾病給付対象療養に係る後期高齢者医療広域連合の認定） **第六十一条の二**　令第十四条第五項の規定による後期高齢者医療広域連合の認定（以下この条において「認定」という。）を受けようとする被保険者は、次に掲げる事項を、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の実施機関（以下この条において「実施機関」という。）を経由して、後期高齢者医療広域連合に申し出なければならない。 一　被保険者番号 二　認定を受けようとする被保険者の氏名及び個人番号 三　認定を受けようとする被保険者が受けるべき健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付の名称 2　認定を受けようとする被保険者は、前項の申出の際に、令第十五条第一項各号に掲げる者の区分のいずれかに該当している旨を証する書類を提出しなければならない。ただし、後期高齢者医療広域連合は、当該事実を公簿等又はその写しによって確認することができるときは、当該書類を省略させることができる。 3　後期高齢者医療広域連合は、第一項の申出に基づき認定を行ったときは、実施機関を経由して、認定した被保険者に対し当該者が該当する令第十五条第一項各号に掲げる者の区分（以下この条において「所得区分」という。）を通知しなければならない。

（令第十六条第一項第一号ロ、ハ若しくはニ又は第二号ロ、ハ若しくはニの療養に要した費用の額の算定）

第六十六条　第六十三条の規定は、令第十六条第一項第一号ロ、ハ若しくはニ又は第二号ロ、ハ若しくはニの厚生労働省令で定めるところにより算定した療養（令第十四条第一項第一号に規定する療養をいう。次条第四項及び第六十七条第四項において同じ。）に要した費用の額について準用する。

（限度額適用認定等）

第六十六条の二　（略）

２・３　（略）

４　認定を受けた被保険者は、医療機関等（令第十六条第一項に規定する医療機関等をいう。次項並びに次条第四項及び第五項において同じ。）について療養を受けようとするときは、当該医療機関等において、認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該認定を受けた者が、第三十条の三（第三号を除く。）に規定する方法により被保険者であることの確認を受け、当該療養を受けようとするとき（当該医療機関等において、認定を受けていることの電子的確認を受けることができる場合を除く。）は、第二項の規定により交付された資格確認書を当該医療機関等に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

５・６　（略）

附　則

この省令は、令和八年二月一日から施行する。

４　認定を受けた被保険者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、遅滞なく、実施機関を経由して、その旨を後期高齢者医療広域連合に申し出なければならない。ただし、認定を受けた被保険者が第一号に該当するに至ったことを後期高齢者医療広域連合が公簿等又はその写しによって確認の上、当該者に対し第六項の規定による通知がなされたときは、この限りでない。

一　認定を受けた被保険者が該当する所得区分に変更が生じたとき。

二　健康保険法施行令第四十一条第七項に規定する厚生労働大臣が定める医療に関する給付を受けなくなったとき。

５　第二項の規定は、前項第一号に該当するに至ったことによる同項の申出について準用する。

６　後期高齢者医療広域連合は、認定した被保険者が該当する所得区分に変更が生じたときは、遅滞なく、実施機関を経由して、当該者に対し変更後の所得区分を通知しなければならない。

７　認定を受けた被保険者は、特定疾病給付対象療養（令第十四条第五項に規定する特定疾病給付対象療養をいう。次項において同じ。）を受けようとするときは、同条第四項に規定する病院等に対し、第三項又は前項の規定により通知された所得区分を申し出なければならない。

８　認定を受けた被保険者（令第十五条第一項第一号又は第二号に掲げる者及び第六十六条の二第一項又は第六十七条第一項の規定による後期高齢者医療広域連合の認定を受けている者を除く。）が、特定疾病給付対象療養を受けた場合において、同一の月に同一の医療機関等（令第十六条第一項に規定する医療機関等をいう。第六十六条の二第四項及び第五項並びに第六十七条第四項及び第五項において同じ。）から療養（令第十四条第一項第一号に規定する療養をいう。第六十六条、第六十六条の二第四項及び第六十七条第四項において同じ。）を受けたときの令第十六条第一項の規定の適用については、当該者は第六十六条の二第一項又は第六十七条第一項の規定による後期高齢者医療広域連合の認定を受けているものとみなす。

（令第十六条第一項第一号ロ、ハ若しくはニ又は第二号ロ、ハ若しくはニの療養に要した費用の額の算定）

第六十六条　第六十三条の規定は、令第十六条第一項第一号ロ、ハ若しくはニ又は第二号ロ、ハ若しくはニの厚生労働省令で定めるところにより算定した療養に要した費用の額について準用する。

（限度額適用認定等）

第六十六条の二　（略）

２・３　（略）

４　認定を受けた被保険者は、医療機関等について療養を受けようとするときは、当該医療機関等において、認定を受けていることの確認を受けなければならない。この場合において、当該認定を受けた者が、第三十条の三（第三号を除く。）に規定する方法により被保険者であることの確認を受け、当該療養を受けようとするとき（当該医療機関等において、認定を受けていることの電子的確認を受けることができる場合を除く。）は、第二項の規定により交付された資格確認書を当該医療機関等に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

５・６　（略）

人事異動

最高裁判所

判事補兼簡易裁判所判事　染井明希子

東京地方裁判所判事補に補する東京簡易裁判所判事

東京高等裁判所判事　鹿子木　康

同　相澤　眞木　　同　辻川　靖夫

同　萩本　修　　同　細田　啓介

同　水野　有子　　同　宮坂　昌利

同　吉田　徹　　同　小出　邦夫

同　島田　一　　同　田邊三保子

同　谷口　園恵　　同　谷口　豊

同　田村　政喜　　同　永谷　典雄

同　入江　猛　　同　齊藤　啓昭

同　嶋末　和秀　　同　東　亜由美

同　古谷恭一郎　　同　村田　斉志

同　家令　和典　　同　中村さとみ

同　山田　真紀　　同　佐藤　哲治

同　鈴木　巧　　同　三木　素子

同　中吉　徹郎　　同　門田　友昌

同　吉崎　佳弥　　同　春名　茂

同（知的財産高等裁判所勤務）　森冨　義明

同（同）　長谷川浩二　　同　中平　健

同（同）　朝倉　佳秀

東京地方裁判所判事

同　鈴木　謙也　　同　平出　喜一

同　岡田　幸人　　同　清水知恵子

同　中村　心　　同　小原　一人

同　片野　正樹　　同　鎌野　真敬

同　島崎　邦彦　　同　島戸　純

同　杉浦　正樹　　同　武部　知子

同　堂薗幹一郎　　同　友重　雅裕

同　中尾　佳久　　同　中島　基至

同　西村康一郎　　同　堀田　次郎

同　杜下　弘記　　同　阿部　雅彦

同　池田　知子　　同　上拂　大作

同　大須賀寛之　　同　神野　泰一

同　國分　隆文　　同　篠田　賢治

同　新谷　祐子　　同　高橋　彩

同　德增　誠一　　同　松本　真

同　矢野　直邦　　同　和波　宏典

同　伊藤ゆう子　　同　江口　和伸

同　衣斐　瑞穂　　同　大寄　麻代

同　角谷　昌毅　　同　須賀康太郎

同　田中　寛明　　同　細谷　泰暢

同　宮田　祥次　　同　森　健二

同　新井紅亜礼　　同　一場　康宏

同　大川　隆男　　同　小川　嘉基

同　加本　牧子　　同　駒田　秀和

同　澤村　智子　　同　澁谷　勝海

同　園部　直子　　同　知野　明

同　中川　正隆　　同　中野　琢郎

同　福家　康史　　同　餘多分宏聡

同　戸苅　左近　　同　橋爪　信

同（立川支部勤務）　杉山　順一

同（同）　中村　恭

同（同）　小川　賢司

同（同）　北村　和

同（同）　中島　経太

同（同）　西　理香

同（同）　古谷健二郎

同（同）　西野　吾一

東京家庭裁判所判事

同　小池あゆみ　　同　佐藤　英彦

同　村主　幸子　　同　新田　和憲

同　廣澤　諭　　同　齊藤　充洋

同　鈴木　義和

同（立川支部勤務）　本吉　弘行

横浜地方裁判所判事

同　高取真理子　　同　足立　勉

同　岡田　伸太　　同　丹羽　敏彦

同　小西　洋　　同　中山　雅之

同　藤澤　孝彦　　同　高木　勝己

同　高橋　康明　　同　寺澤真由美

同　松下　貴彦　　同　佐藤　卓生

同　安永　健次　　同　浅岡千香子

同（川崎支部勤務）　櫻井　佐英

同（小田原支部勤務）　寺本真依子

横浜家庭裁判所判事

同　住友　隆行　　同　湯川　浩昭

同　三上　孝浩

さいたま地方裁判所判事

同　佐伯　恒治

同　眞鍋美穂子　　同　小池　健治

同　鈴木　尚久　　同　真辺　朋子

同　鈴木　和典　　同　関根　規夫

同　桃崎　剛　　同　井下田英樹

同　江見　健一　　同　室橋　雅仁

同（川越支部勤務）　武田美和子

さいたま家庭裁判所判事

同　加藤　学

同　瀬戸　啓子　　同　佐藤　弘規

同　浅香　竜太　　同　齊藤　顕

千葉地方裁判所判事

同　岡山　忠広　　同　篠原　礼

同　水上　周　　同　宮本　聡

千葉家庭裁判所判事

同　（松戸支部勤務）　古河　謙一

同　地引　広　　同　村主　隆行

同　田中　智子　　同　荒木　未佳

水戸地方裁判所判事

同　三上乃理子　　同　辛島　明

同　有賀　貞博　　同　齋藤　毅

同　山崎　威　　同　德地　淳

同　佐々木健二　　同　野村　武範

宇都宮地方裁判所判事

同　永田　早苗　　同　松本　展幸

同　兒島　光夫　　同　山田　裕文

同　小川　雅敏　　同　三輪　篤志

前橋地方裁判所判事

同　山下　博司　　同　荒谷　謙介

同　鷹野　旭

同（堺支部勤務）　日野　直子

静岡地方裁判所判事

同　平山　馨　　同　植田　智彦

同　薄井真由子　　同　野口　卓志

同（沼津支部勤務）　來司　直美　　同　安永　武央

同（浜松支部勤務）　増永謙一郎

甲府地方裁判所判事

同　西野　牧子

長野地方裁判所判事

同　吉田純一郎　　同　中山　誠一

同　坂田　正史　　同　齋藤　聡

同　鈴木　拓児　　同　奥野　寿則

新潟地方裁判所判事

同　小林　謙介　　同　西川　篤志

同　坪井　祐子　　同　武田　瑞佳

大阪高等裁判所判事

同　田中　健治　　同　（同）　大阪家庭裁判所判事

同　森崎　英二　　同　（同）　京都家庭裁判所判事

大阪地方裁判所判事

同　長谷部幸弥　　同　神戸地方裁判所判事

同　小倉　哲浩　　同　大西　直樹

同　倉地真寿美　　同　野上　あや

同　村越　一浩　　同　寺本　佳子

同　小森田恵樹　　同　入子　光臣

同　大島　雅弘　　同　（尼崎支部勤務）　池町知佐子

同　浜本　章子　　同　（同）　川上　宏

同　沖中　康人　　同　大寄　淳

同　谷口　安史　　同　武宮　英子

同　飯島健太郎　　同　菊井　一夫

同　伊藤　寿　　同　中村　昭子

同　川畑　正文　　同　天野　智子

同　古田　孝夫　　同　島戸　真

同　飛澤　知行　　同　河本　寿一

同　浜本　章子　　同　松田　道別

同　沖中　康人　　同　渡部佳寿子

同　谷口　安史　　同　太田　敬司

同　飯島健太郎　　同　田中　健司

同　伊藤　寿　　同　佐藤　洋幸

同　川畑　正文　　同　永谷　幸恵

同　古田　孝夫　　同　田中　伸一

同　飛澤　知行　　同　和田　健

同　松永　栄治　　同　畑口　泰成

同　末弘　陽一　　同　池田　聡介

同　谷村　武則　　同　中尾　彰

同　井上　直哉

同　渡部　市郎

同　高島　義行

同　西村　欣也

同　林　潤

同　横田　典子

同　上田　賀代

同　大森　直哉

同　谷口　哲也

同　三村　三緒

同　荒木　未佳

同　辛島　明

同　齋藤　毅

同　德地　淳

同　野村　武範

同　松本　展幸

同　山田　裕文

同　三輪　篤志

同　荒谷　謙介

同　鷹野　旭

同　（堺支部勤務）

同　（同）

同　（同）　大阪家庭裁判所判事

同　植田　智彦

同　野口　卓志

同　安永　武央

京都地方裁判所判事

同　中山　誠一

同　齋藤　聡

同　奥野　寿則

同　西川　篤志

同　武田　瑞佳

京都家庭裁判所判事

神戸地方裁判所判事

同　大西　直樹

同　野上　あや

同　寺本　佳子

同　入子　光臣

同　（尼崎支部勤務）

同　（同）

同　（姫路支部勤務）

神戸家庭裁判所判事

奈良地方裁判所判事

同

大津地方裁判所判事

同

同　堀部　亮一

同　伊藤　寛樹

同　大森　直子

同　達野　ゆき

同　三村　憲吾

同　御山真理子

同　加藤　陽

同　近道　暁郎

同　鈴木　紀子

同　成田　晋司

同　松阿彌　隆

同　宮崎　朋紀

同　大野　祐輔

同　山本　拓

同　中島　崇

同　松川　充康

同　桑原　直子

藤原美弥子

同　武田　正

同　濱谷　由紀

同　高橋　伸幸

同　井川　真志

同　池町知佐子

同　川上　宏

同　大寄　淳

同　武宮　英子

同　菊井　一夫

同　中村　昭子

同　天野　智子

同　島戸　真

同　河本　寿一

同　松田　道別

同　渡部佳寿子

同　太田　敬司

同　田中　健司

同　佐藤　洋幸

同　永谷　幸恵

同　田中　伸一

同　和田　健

同　畑口　泰成

同　池田　聡介

和歌山地方裁判所判事　藤野　美子
同　名古屋高等裁判所判事　福島　恵子
同　松田　俊哉　片田　信宏
同　新谷　晋司　吉田　尚弘
同　原　克也　山田　耕司
同（金沢支部勤務）　増田　啓祐
名古屋地方裁判所判事　安田大二郎
同　坂本　好司　大村　陽一
同　剱持　亮　入江　恭子
同　横井健太郎　吉田　智宏
同　蛯原　意　久禮　博一
同　笹本　哲朗　野中　伸子
同　松田　敦子　大竹　敬人
同　片山　博仁　作田　寛之
同　貝阿彌　亮　水野　将徳
同（岡崎支部勤務）　村瀬　賢裕
名古屋家庭裁判所判事　溝口　理佳
同　本多　智子　出口　博章
津地方裁判所判事　新海寿加子
同　岐阜地方裁判所判事　秋吉　信彦
同　大久保香織　平手　一男
福井地方裁判所判事　内山　孝一
同　金沢地方裁判所判事　加藤　靖
同　富山地方裁判所判事　土屋　毅
同　伊藤　大介
同　梅澤　利昭
同　矢口　俊哉
広島高等裁判所判事　河田　泰常
同　三浦　隆志　畑山　靖
同　末永　雅之　菱田　泰信
同（岡山支部勤務）　吉岡　茂之
広島地方裁判所判事　秋信　治也
同　角谷比呂美　光岡　弘志
同　後藤　有己　片山　健
同　山口　敦士
山口地方裁判所判事　安達　拓
同　岡山地方裁判所判事　森實　有紀
同　梅本　幸作　大嶺　崇
同　村川　主和　本村　暁宏
鳥取地方裁判所判事　榎本　康浩
同　松江地方裁判所判事　安西　二郎
同　三島　恭子
芹澤　俊明

福岡高等裁判所判事　岡田　健
同　久留島群一　高瀬　順久
同　岡部　豪　平塚　浩司
同　溝國　禎久　河合　芳光
同　松田　典浩　小田島靖人
同（宮崎支部勤務）　鈴嶋　晋一
福岡地方裁判所判事　今泉　裕登　中辻雄一朗
同　日景　聡　加藤　聡
同　三井　教匡　井野　憲司
同　島田英一郎　森　喜史
同　能登謙太郎　西村　英樹
同（小倉支部勤務）　千賀　卓郎
同（同）　今泉　愛
同（同）　武林　仁美
同（同）　三芳　純平
同（久留米支部勤務）　杉本　正則
福岡家庭裁判所判事　小松本　卓
同　阿閉　正則
佐賀地方裁判所判事　山田　直之
同　長崎地方裁判所判事　新宮　智之
同　太田　寅彦
同（佐世保支部勤務）　松永　晋介
大分地方裁判所判事　塩原　学
同　辛島　靖崇　冨田　美奈
熊本地方裁判所判事　三宅知三郎
同　中田　幹人　野々垣隆樹
同　平井健一郎　日暮　直子
鹿児島地方裁判所判事　前原　栄智
同　窪田　俊秀　小泉満理子
同　横地　大輔
宮崎地方裁判所判事　小崎　賢司
同　菅野　昌彦　設樂　大輔
那覇地方裁判所判事　片瀬　亮
同　西尾　洋介　小畑　和彦
仙台高等裁判所判事　加藤　亮
同　石垣　陽介　倉澤　守春
同　大嶋　洋志
仙台地方裁判所判事　中俣　千珠
同　前田　志織　目代　真理
同　須田　雄一　高瀬　保守
同　榊原　敬

福島地方裁判所判事　川淵　健司
同　島田　環
山形地方裁判所判事　宮崎　謙
同　佐々木　公
盛岡地方裁判所判事　柵木　澄子
同　小坂　茂之
秋田地方裁判所判事　作原れい子
同　岡田龍太郎
青森地方裁判所判事　工藤　哲郎
同　藏本　匡成
札幌高等裁判所判事　齋藤　清文
同　青沼　潔　小河原　寧
札幌地方裁判所判事　守山　修生
同　布施　雄士　吉川　昌寛
同　井戸　俊一　小野瀬　昭
同　澤田　久文　吉戒　純一
同　渡邉　史朗
札幌家庭裁判所判事　佐野　義孝
函館地方裁判所判事　村山　智英
同　五十嵐浩介
旭川地方裁判所判事　上村善一郎
同　田中　結花
釧路地方裁判所判事　別所　卓郎
同　水越　壮夫
高松高等裁判所判事　藤田　昌宏
同　森實　将人　同　冨田　敦史
高松地方裁判所判事　田中　一隆
同　神原　浩
徳島地方裁判所判事　光吉　恵子
同　沖　敦子
高知地方裁判所判事　佐々木隆憲
同　稲田　康史

松山地方裁判所判事　木村　哲彦
同　古市　文孝　同　渡邉　一昭
部の事務を総括する者に指名する（各通）（以上一月一日）
大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　山本　正道
大阪家庭裁判所判事に補する
大阪家庭裁判所堺支部勤務を命ずる
兼ねて大阪地方裁判所判事に補する
大阪地方裁判所堺支部勤務を命ずる
堺簡易裁判所判事に補する（一月三日）　石田佳世子
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する　藤本　昌彦
福井簡易裁判所判事に補する
兼ねて大野簡易裁判所判事に補する
福井簡易裁判所判事兼大野簡易裁判所判事　村上　政司
大野簡易裁判所判事の兼補を免ずる（以上一月五日）

○定年退官
判事兼簡易裁判所判事惣脇美奈子は一月二日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
判事兼簡易裁判所判事佐藤道恵は一月十一日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

官庁報告

国家試験

2026年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

人事院事務総長　佐々木雅之

令和８年１月26日

1　試験の名称　2026年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）

2　試験の区分　行政、人間科学、デジタル、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学及び森林・自然環境

3　対象官職　政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として次の俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	２級11号俸	255,600円
専門行政職俸給表	１級27号俸	257,000円
税務職俸給表	２級11号俸	291,600円
公安職俸給表㈠	３級15号俸	289,800円
公安職俸給表㈡	２級11号俸	291,600円
研究職俸給表	２級15号俸	277,600円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　1996（平成８）年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び2027（令和９）年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年３月15日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年３月30日（月）に、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　専門試験（記述式）、政策課題討議試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日

専門試験（記述式）　2026（令和８）年４月12日（日）

政策課題討議試験及び人物試験　2026（令和８）年５月７日（木）から５月15日（金）までの間の指定する日

なお、性格検査は2026（令和８）年４月12日（日）に行う。

⑶　試験地　次表に掲げる第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。

なお、第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地が２か所ある場合は、いずれかを第１次試験合格通知書及び第２次試験通知書で指定する。

第１次試験地	第２次試験地	
	筆記試験	政策課題討議試験 人物試験
札幌市	札　幌　市	さいたま市 東　京　都
盛岡市　仙台市	仙　台　市	
千葉市　東京都　新潟市　長野市	東　京　都	
静岡市　名古屋市　金沢市	名古屋市	
京都市　大阪市　神戸市	大　阪　市	大　阪　市
松江市　岡山市　広島市	広　島　市	
高松市　松山市	高　松　市	
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福　岡　市	
那覇市	那　覇　市	

8　英語試験　英語試験による加算を求める受験者は、2021（令和３）年４月１日以後に受験したＴＯＥＦＬ（iBT）、ＴＯＥＩＣ　Listening & Reading Test（公開テストに限る。）、ＩＥＬＴＳ又は実用英語技能検定のいずれかの試験（以下「対象試験」という。）の成績を証する書面の原本の提示及びその写しの提出（対象試験の成績を証する電磁的記録を出力することにより作成した書面であって、試験機関が当該書面に記載された事項を利用して真正な成績を確認することができるものを提出することを含む。以下「成績証明書の提示等」という。）をすること。成績証明書の提示等をした受験者には、最終合格者決定の際に、その成績に応じて、総得点に15点又は25点を加算する。

9　最終合格者発表　2026（令和８）年５月29日（金）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験することができる試験の区分は一つに限る。なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年２月２日（月）９時から２月24日（火）までとし、２月24日（火）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年２月２日（月）及び２月３日（火）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
盛岡市 仙台市	人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３―２―23
千葉市 東京都 新潟市 長野市	人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１―１
静岡市 名古屋市 金沢市	人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２―５―１
京都市 大阪市 神戸市	人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１―１―60
松江市 岡山市 広島市	人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
高松市 松山市	人事院四国事務局	〒760―0019	高松市サンポート３―33
福岡市 北九州市 熊本市 鹿児島市	人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験票は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　受験上の配慮

⑴　視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

⑵　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒105―0001 東京都港区虎ノ門２―２―３）に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専門試験出題分野一覧

専門試験（多肢選択式）

（試験の区分）	（出題分野）
行政	受験者の選択する次の１から４までのいずれかに掲げる科目 １　政治学、行政学、国際関係、憲法、行政法、民法（担保物権、親族及び相続を除く。）、国際法、経済学、財政学、経済政策及び国際事情 ２　政治学、国際関係、思想・哲学、歴史学、文学・芸術、人文地理学・文化人類学、心理学、教育学、社会学及び憲法 ３　憲法、行政法、民法、商法、刑法、労働法、国際法、経済学及び財政学 ４　経済理論、財政学、経済政策、国際経済学、統計学、計量経済学、経済史、経済事情、経営学、憲法及び民法（担保物権、親族及び相続を除く。）
人間科学	次の１から３までに掲げる科目 １　人間科学に関する基礎 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎（心理学史、生理、知覚、学習等）並びに心理学における研究方法に関する基礎 ⑵　教育学、福祉及び社会学に関する基礎並びに教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎 ３　認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会学（理論）、社会学（各論）、社会心理学及び現代社会論のうち、受験者の選択する４科目
デジタル	基礎数学、情報基礎、情報と社会、線形代数、解析、確率・統計、数学モデル、オペレーションズ・リサーチ、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）、情報技術、制御工学、電磁気学、電気工学、電子工学及び通信工学
工学	次の１及び２に掲げる科目 １　工学に関する基礎 ２　技術論、基礎化学、工学基礎実験、情報基礎、電磁気学、電気工学、材料力学、流体力学、構造力学（土木）・土木材料・土木施工、土質力学・水理学、環境工学（土木）・衛生工学、構造力学（建築）、建築構造・建築材料・建築施工、計測工学・制御工学、電子工学、通信工学、機械力学、熱力学・熱機関、土木計画、建築計画・建築法規・建築設備、建築史・都市計画、材料工学（材料科学）、材料工学（金属材料・無機材料）、原子力工学（原子核・放射線）、原子力工学（原子炉・核燃料サイクル）、船舶海洋工学（流体）及び船舶海洋工学（構造）のうち、受験者の選択する４科目、５科目又は６科目
数理科学・物理・地球科学	次の１から３までに掲げる科目 １　基礎数学及び情報数学 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　線形代数、解析及び確率・統計 ⑵　基礎物理及び地球科学 ３　集合・位相、代数、幾何、解析、確率・統計、情報理論、計算機数学、離散数学、数値計算、数学モデル、オペレーションズ・リサーチ、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、物理数学、古典物理学、現代物理学（物性物理学を含む。）、地球物理学及び地質学
化学・生物・薬学	次の１及び２に掲げる科目 １　基礎数学、基礎物理、基礎化学及び基礎生物学 ２　数学・物理、基礎物理化学・基礎無機化学、物理化学・無機化学、有機化学、工業化学・化学工学、分析化学・薬化学、薬理学、薬剤学・衛生化学、食品学、土壌肥料学・環境科学・農薬、生化学・分子生物学、応用微生物学・生物工学、発生生物学・生理学、細胞生物学（形態学を含む。）・放射線生物学、遺伝学・進化学及び生態学（動物行動学を含む。）・系統分類学のうち、受験者の選択する５科目又は６科目

農業科学・水産	次の１から３までに掲げる科目 １　生物資源に関する基礎 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　農業科学に関する基礎 ⑵　水産学に関する基礎 ３　作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学・植物生理学、経済学、農業資源経済学（基礎）、農業資源経済学（応用）、農業経営学、食料政策・農業政策・農業関係法律、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学・家畜栄養学・飼料学・家畜管理学、畜産一般、水産経済学・水産経営学、漁政、漁業学・水産資源学、水産海洋学・水産環境保全、水産生物学・増養殖学、水産化学・水産利用学及び水産一般のうち、受験者の選択する５科目
農業農村工学	次の１及び２に掲げる科目 １　農業農村工学に関する基礎 ２　設計・施工、農業水利学、土地改良、農村計画学・公共経済学、農村環境整備、機械基礎工学、生物生産機械工学、食料機械工学・生物生産施設工学及び環境調節工学のうち、受験者の選択する３科目
森林・自然環境	次の１及び２に掲げる科目 １　森林・自然環境に関する基礎 ２　森林環境科学（森林政策及び林業動向を含む。）、森林資源科学（森林立地及び森林保護を含む。）、森林生物生産科学（森林経営・育林技術・森林工学）、砂防学基礎、砂防工学、流域管理、造園学原論・造園材料、造園計画（自然公園）、造園計画（都市公園）、木材特性・木質構造、木材加工・材質改良及び木材成分利用（特用林産を含む。）のうち、受験者の選択する３科目

専門試験（記述式）

（試験の区分）	（出題分野）
行政	政治学、行政学、国際関係、思想・哲学、歴史学、文学・芸術、憲法、行政法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、国際法、経済理論、財政学、経済政策及び公共政策のうち、受験者の選択する２科目（国際関係、思想・哲学、歴史学、文学・芸術又は公共政策を選択する場合にあっては、１科目又は２科目）
人間科学	心理学に関連する領域、教育学、福祉及び社会学に関連する領域、教育学に関連する領域、福祉に関連する領域並びに社会学に関連する領域のうち、受験者の選択する２領域（心理学に関連する領域を含む選択をする場合にあっては、１領域又は２領域）
デジタル	計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）及び情報技術
工学	受験者の選択する次の１又は２のいずれかに掲げる科目 １　計測工学、制御工学、電磁気学・電気回路、電気機器、電力工学、電子工学、通信工学、信頼性工学、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学・熱機関、航空工学、構造力学（土木）、土質力学、水理学、土木計画、環境工学（土木）・衛生工学、材料工学（材料科学）、材料工学（金属材料）、材料工学（無機材料）、原子力工学（原子核・放射線）、原子力工学（原子炉・核燃料サイクル）、船舶海洋工学（流体）及び船舶海洋工学（構造）のうち、受験者の選択する２科目 ２　建築設計及び都市設計のうち、受験者の選択する１科目
数理科学・物理・地球科学	代数、幾何、解析、確率・統計、情報科学、数学モデル、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、古典物理学、現代物理学（物性物理学を含む。）、地球物理学及び地質学
化学・生物・薬学	物理化学、無機化学、有機化学、分析化学、化学工学、薬化学、薬理学、薬剤学、食品学、土壌肥料学、農薬、生化学、分子生物学、生物工学、応用微生物学、発生生物学、生理学、細胞生物学（形態学を含む。）、遺伝学及び生態学（動物行動学を含む。）
農業科学・水産	作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、農業資源経済学、農業経営学、食料政策・農業政策、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学・家畜栄養学・飼料学・家畜管理学、漁業学、水産資源学、水産海洋学、水産環境保全、水産生物学、増養殖学、水産化学及び水産利用学のうち、受験者の選択する２科目
農業農村工学	設計・施工、農業水利学、土地改良、農村計画学、農村環境整備、公共経済学、生物生産機械工学、食料機械工学・生物生産施設工学及び環境調節工学のうち、受験者の選択する２科目
森林・自然環境	森林科学に関する基礎、国土保全に関する基礎、自然環境・公園緑地に関する基礎及び木材等林産物に関する基礎のうち、受験者の選択する１科目

2026年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

なお、国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）(秋）については、別途告知する。

令和８年１月26日　人事院事務総長　佐々木雅之

１　試験の名称　2026年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）

２　試験の区分　政治・国際・人文、法律、経済、人間科学、デジタル、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境及び教養

３　対象官職　政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職

４　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として次の俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）	
行政職俸給表㈠	２級１号俸	242,000円
専門行政職俸給表	１級17号俸	243,400円
税務職俸給表	２級１号俸	277,700円
公安職俸給表㈠	３級５号俸	277,700円
公安職俸給表㈡	２級１号俸	277,700円
研究職俸給表	２級５号俸	259,200円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

５　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　試験の区分「政治・国際・人文」、「法律」、「経済」、「人間科学」、「デジタル」、「工学」、「数理科学・物理・地球科学」、「化学・生物・薬学」、「農業科学・水産」、「農業農村工学」及び「森林・自然環境」(以下「試験の区分「教養」以外」という。)

ア　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者

イ　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
(ｱ)　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者
(ｲ)　人事院が(ｱ)に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

⑵　試験の区分「教養」　次に掲げる者とする。
ア　1996（平成８）年４月２日から2007（平成19）年４月１日までに生まれた者
イ　2007（平成19）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
(ｱ)　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者
(ｲ)　人事院が(ｱ)に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

6　第１次試験
⑴　試験種目
ア　試験の区分「教養」以外　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）
イ　試験の区分「教養」　基礎能力試験及び総合論文試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、総合論文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）
⑵　試験の実施日　2026（令和８）年３月15日（日）
⑶　試験地
ア　試験の区分「教養」以外　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市
イ　試験の区分「教養」　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市
(注)　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。
⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年３月30日（月）に、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

7　第２次試験
⑴　試験種目
ア　試験の区分「教養」以外　専門試験（記述式）、政策論文試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
イ　試験の区分「教養」　企画提案試験、政策課題討議試験及び人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
⑵　試験の実施日
ア　試験の区分「教養」以外
専門試験（記述式）及び政策論文試験　2026（令和８）年４月12日（日）
人物試験　2026（令和８）年４月20日（月）から５月15日（金）までの間の指定する日
なお、性格検査は2026（令和８）年４月12日（日）に行う。
イ　試験の区分「教養」　2026（令和８）年４月27日（月）及び４月28日（火）又は４月30日（木）及び５月１日（金）のいずれか指定する連続した２日間
⑶　試験地　次表に掲げる第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。
なお、第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地が２か所ある場合は、いずれかを第１次試験合格通知書及び第２次試験通知書（試験の区分「教養」にあっては、第１次試験合格通知書）で指定する。
ア　試験の区分「教養」以外

第１次試験地	第２次試験地
札幌市	札幌市
盛岡市　仙台市	仙台市
千葉市　東京都　新潟市　長野市	さいたま市 東京都
静岡市　名古屋市　金沢市	名古屋市
京都市　大阪市　神戸市	大阪市
松江市　岡山市　広島市	広島市
高松市　松山市	高松市
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福岡市
那覇市	那覇市

イ　試験の区分「教養」

第１次試験地	第２次試験地
札幌市　仙台市 東京都　名古屋市	さいたま市 東京都
大阪市　広島市　高松市　福岡市　那覇市	大阪市

8　英語試験　英語試験による加算を求める受験者は、2021（令和３）年４月１日以後に受験したＴＯＥＦＬ（iBT）、ＴＯＥＩＣ Listening & Reading Test（公開テストに限る。）、ＩＥＬＴＳ又は実用英語技能検定のいずれかの試験（以下「対象試験」という。）の成績を証する書面の原本の提示及びその写しの提出（対象試験の成績を証する電磁的記録を出力することにより作成した書面であって、試験機関が当該書面に記載された事項を利用して真正な成績を確認することができるものを提出することを含む。以下「成績証明書の提示等」という。）をすること。成績証明書の提示等をした受験者には、最終合格者決定の際に、その成績に応じて、総得点に15点又は25点を加算する。

9　最終合格者発表　2026（令和８）年５月29日（金）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験することができる試験の区分は一つに限る。なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年２月２日（月）９時から２月24日（火）までとし、２月24日（火）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年２月２日（月）及び２月３日（火）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
盛岡市、仙台市	人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３－２－23
千葉市、東京都、新潟市、長野市	人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１－１
静岡市、名古屋市、金沢市	人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２－５－１
京都市、大阪市、神戸市	人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１－１－60
松江市、岡山市、広島市	人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６－30
高松市、松山市	人事院四国事務局	〒760―0019	高松市サンポート３－33
福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市	人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験票は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　受験上の配慮

⑴　試験の区分「法律」について、視覚障害のため活字印刷文による受験ができない者には、点字による試験（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できる。）を行う。

点字試験の第１次試験地は、６⑶アにかかわらず、札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市とする。

⑵　全ての試験の区分について、視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

⑶　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒105―0001 東京都港区虎ノ門２－２－３）に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専　門　試　験　出　題　分　野　一　覧

専門試験（多肢選択式）

（試験の区分）	（出題分野）
政治・国際・人文	受験者の選択する次の１又は２のいずれかに掲げる科目 １　政治学、行政学、国際関係、憲法、行政法、民法（担保物権、親族及び相続を除く。）、国際法、経済学、財政学、経済政策及び国際事情 ２　政治学、国際関係、思想・哲学、歴史学、文学・芸術、人文地理学・文化人類学、心理学、教育学、社会学及び憲法
法律	憲法、行政法、民法、商法、刑法、労働法、国際法、経済学及び財政学
経済	経済理論、財政学、経済政策、国際経済学、統計学、計量経済学、経済史、経済事情、経営学、憲法及び民法（担保物権、親族及び相続を除く。）
人間科学	次の１から３までに掲げる科目 １　人間科学に関する基礎 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎（心理学史、生理、知覚、学習等）並びに心理学における研究方法に関する基礎 ⑵　教育学、福祉及び社会学に関する基礎並びに教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎 ３　認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会学（理論）、社会学（各論）、社会心理学及び現代社会論のうち、受験者の選択する４科目
デジタル	基礎数学、情報基礎、情報と社会、線形代数、解析、確率・統計、数学モデル、オペレーションズ・リサーチ、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）、情報技術、制御工学、電磁気学、電気工学、電子工学及び通信工学
工学	次の１及び２に掲げる科目 １　工学に関する基礎 ２　技術論、基礎化学、工学基礎実験、情報基礎、電磁気学、電気工学、材料力学、流体力学、構造力学（土木）・土木材料・土木施工、土質力学・水理学、環境工学（土木）・衛生工学、構造力学（建築）、建築構造・建築材料・建築施工、計測工学・制御工学、電子工学、通信工学、機械力学、熱力学・熱機関、土木計画、建築計画・建築法規・建築設備、建築史・都市計画、材料工学（材料科学）、材料工学（金属材料・無機材料）、原子力工学（原子核・放射線）、原子力工学（原子炉・核燃料サイクル）、船舶海洋工学（流体）及び船舶海洋工学（構造）のうち、受験者の選択する４科目、５科目又は６科目

数理科学・物理・地球科学	次の１から３までに掲げる科目 １　基礎数学及び情報数学 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　線形代数、解析及び確率・統計 ⑵　基礎物理及び地球科学 ３　集合・位相、代数、幾何、解析、確率・統計、情報理論、計算機数学、離散数学、数値計算、数学モデル、オペレーションズ・リサーチ、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、物理数学、古典物理学、現代物理学（物性物理学を含む。）、地球物理学及び地質学
化学・生物・薬学	次の１及び２に掲げる科目 １　基礎数学、基礎物理、基礎化学及び基礎生物学 ２　数学・物理、基礎物理化学・基礎無機化学、物理化学・無機化学、有機化学、工業化学・化学工学、分析化学・薬化学、薬理学、薬剤学・衛生化学、食品学、土壌肥料学・環境科学・農薬、生化学・分子生物学、応用微生物学・生物工学、発生生物学・生理学、細胞生物学（形態学を含む。）・放射線生物学、遺伝学・進化学及び生態学（動物行動学を含む。）・系統分類学のうち、受験者の選択する５科目又は６科目
農業科学・水産	次の１から３までに掲げる科目 １　生物資源に関する基礎 ２　受験者の選択する次の⑴又は⑵のいずれかに掲げる科目 ⑴　農業科学に関する基礎 ⑵　水産学に関する基礎 ３　作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学・植物生理学、経済学、農業資源経済学（基礎）、農業資源経済学（応用）、農業経営学、食料政策・農業政策・農業関係法律、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学・家畜栄養学・飼料学・家畜管理学、畜産一般、水産経済学・水産経営学、漁政、漁業学・水産資源学、水産海洋学・水産環境保全、水産生物学・増養殖学、水産化学・水産利用学及び水産一般のうち、受験者の選択する５科目
農業農村工学	次の１及び２に掲げる科目 １　農業農村工学に関する基礎 ２　設計・施工、農業水利学、土地改良、農村計画学・公共経済学、農村環境整備、機械基礎工学、生物生産機械工学、食料機械工学・生物生産施設工学及び環境調節工学のうち、受験者の選択する３科目
森林・自然環境	次の１及び２に掲げる科目 １　森林・自然環境に関する基礎 ２　森林環境科学（森林政策及び林業動向を含む。）、森林資源科学（森林立地及び森林保護を含む。）、森林生物生産科学（森林経営・育林技術・森林工学）、砂防学基礎、砂防工学、流域管理、造園学原論・造園材料、造園計画（自然公園）、造園計画（都市公園）、木材特性・木質構造、木材加工・材質改良及び木材成分利用（特用林産を含む。）のうち、受験者の選択する３科目

専門試験（記述式）

（試験の区分）	（出題分野）
政治・国際・人文	受験者の選択する次の１又は２のいずれかに掲げる科目 １　政治学、行政学、国際関係、憲法、国際法及び公共政策のうち、受験者の選択する２科目（国際関係又は公共政策を選択する場合にあっては、１科目又は２科目） ２　思想・哲学、歴史学及び文学・芸術のうち、受験者の選択する１科目又は２科目
法律	憲法、行政法、民法、国際法及び公共政策のうち、受験者の選択する２科目
経済	次の１及び２に掲げる科目 １　経済理論 ２　財政学、経済政策及び公共政策のうち、受験者の選択する１科目
人間科学	心理学に関連する領域、教育学、福祉及び社会学に関連する領域、教育学に関連する領域、福祉に関連する領域並びに社会学に関連する領域のうち、受験者の選択する２領域（心理学に関連する領域を含む選択をする場合にあっては、１領域又は２領域）
デジタル	計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）及び情報技術
工学	受験者の選択する次の１又は２のいずれかに掲げる科目 １　計測工学、制御工学、電磁気学・電気回路、電気機器、電力工学、電子工学、通信工学、信頼性工学、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学・熱機関、航空工学、構造力学（土木）、土質力学、水理学、土木計画、環境工学（土木）・衛生工学、材料工学（材料科学）、材料工学（金属材料）、材料工学（無機材料）、原子力工学（原子核・放射線）、原子力工学（原子炉・核燃料サイクル）、船舶海洋工学（流体）及び船舶海洋工学（構造）のうち、受験者の選択する２科目 ２　建築設計及び都市設計のうち、受験者の選択する１科目
数理科学・物理・地球科学	代数、幾何、解析、確率・統計、情報科学、数学モデル、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、古典物理学、現代物理学（物性物理学を含む。）、地球物理学及び地質学
化学・生物・薬学	物理化学、無機化学、有機化学、分析化学、化学工学、薬化学、薬理学、薬剤学、食品学、土壌肥料学、農薬、生化学、分子生物学、生物工学、応用微生物学、発生生物学、生理学、細胞生物学（形態学を含む。）、遺伝学及び生態学（動物行動学を含む。）
農業科学・水産	作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、農業資源経済学、農業経営学、食料政策・農業政策、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学・家畜栄養学・飼料学・家畜管理学、漁業学、水産資源学、水産海洋学、水産環境保全、水産生物学、増養殖学、水産化学及び水産利用学のうち、受験者の選択する２科目
農業農村工学	設計・施工、農業水利学、土地改良、農村計画学、農村環境整備、公共経済学、生物生産機械工学、食料機械工学・生物生産施設工学及び環境調節工学のうち、受験者の選択する２科目
森林・自然環境	森林科学に関する基礎、国土保全に関する基礎、自然環境・公園緑地に関する基礎及び木材等林産物に関する基礎のうち、受験者の選択する１科目

公　告

諸事項

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

産業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 495 号

産業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第71条第６号の規定に基づき公告する。

令和８年１月 26 日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　長谷川史彦

（令和７年11月26日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
250441ＪＰ	有限会社マテリアルリサーチ 神奈川県足柄上郡松田町寄1679番地10	有限会社マテリアルリサーチ 神奈川県相模原市南区西大沼３丁目４番８号	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験
250442ＪＰ	有限会社インスペクション 神奈川県川崎市高津区久地四丁目23番７号	有限会社インスペクション 神奈川県川崎市高津区久地四丁目23番７号	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験

税理士証票無効公告

令和７年12月24日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。

令和７年12月24日　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	税理士証票交付番号	亡失年月日
18927	須藤　良人	501076	7.11.21
42007	増田　正二	436386	7. 9.30
69945	矢田　勝久	399722	7.12. 8
80950	荻野　　正	394429	7.11.10
84263	横尾　　稔	408756	7.12.17
89469	廣瀬　克彦	422586	7. 9.30
94326	久保田誠一	370306	7.11.14
102666	加藤　明司	492288	7.12. 3
117007	奥野　和浩	416677	7.12. 3
117549	西方　麻衣	366927	7.11.21
124268	諫山　英一	393330	7.11.18
126876	宗像佑一郎	438592	7.12. 1
129903	中村　彰利	365333	7. 1. 1
131831	日沢　　新	485402	7.12. 7
132792	山田　武弥	449111	7.12. 1
133038	鈴木　春彦	415694	7.12. 1
137163	齊藤　公彦	401025	7.12.15
139634	小中　良介	456239	7. 9.30
139720	小菅　康太	447308	7. 9.25
142584	親泊　康太	430472	7.11. 4
150317	中西　聖治	486208	7.10.13

型式適合認定に関する公示

一般社団法人日本膜構造協会　型式Ｒ07―01号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

令和８年１月26日

一般社団法人日本膜構造協会
会長　川口　健一

建築基準法施行令第136条の２の11第１号イに掲げる建築物の部分

有限会社ノヴェルデザイン
　型08Ndce0070045　令和７年９月５日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010120　令和７年12月19日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010121　令和７年12月19日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010122　令和７年12月19日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010123　令和７年12月19日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010124　令和７年12月19日

太陽工業株式会社
　型08Ndce0010125　令和７年12月19日

企業年金基金変更公告

ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都千代田区大手町一丁目９番５号

２．旧事務所の所在地　東京都千代田区神田鍛冶町３―４

３．変更年月日　令和８年１月26日

令和８年１月26日

ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ企業年金基金
理事長　川上　晴彦

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、大阪府知事に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和８年１月26日

大阪府知事　吉村　洋文

記

農事組合法人グリーンパーク堀河

大阪府泉南市信達葛畑380番地

農事組合法人倭牛畜産

大阪市平野区加美正覚寺三丁目１番52号

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、所管の行政庁に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和８年１月26日

兵庫県知事　齋藤　元彦

記

農事組合法人ふるさと西谷

宝塚市玉瀬字前田19―１

農事組合法人姫路地区生花栽培生産組合

たつの市神岡町寄井字西殿岡1059番地３

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年十月十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

北海道旭川市端町六条十丁目一番九号

有限会社マリアート

清算人　高尾　光雄

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

岩手県盛岡市前九年三丁目一三番三号

有限会社三共機器

清算人　鷹觜　達也

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

仙台市若林区鶴代町三番六五―一号

有限会社宮城電装

清算人　花田よね子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

山形県米沢市松が岬一―四―二四―二

合同会社のあそび

代表清算人　安部　憲人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

四山形県飽海郡遊佐町吹浦字十里塚一九三番

九九庄司建設工業株式会社

代表清算人　庄司　茂正

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

茨城県ひたちなか市大字馬渡二九一〇番地

三四　株式会社匠の会住宅

代表清算人　小川　良人

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

茨城県水戸市宮町二丁目三番一二号

天恩商事有限会社

清算人　中村健四郎

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

茨城県神栖市横瀬五〇番地

有限会社**吉**岡工務店

清算人　**吉**岡　**廣**一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

茨城県牛久市城中町一九六六番地二〇

株式会社フェスティ

代表清算人　岡田　憲治

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

群馬県桐生市天神町三丁目一七番一七号

有限会社岩脇精鋼

代表清算人　岩脇　資典

解散公告

当社は、令和七年十一月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

千葉県八千代市大和田新田四四六番地二四

合同会社長谷川不動産

清算人　長谷川卓也

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

千葉県浦安市富士見五丁目一番二三号

三歩木材有限会社

清算人　三歩　武

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

千葉県印西市小林北三丁目二番九号

東証未来株式会社

代表清算人　馬　天揚

解散公告

当社は令和七年十二月五日総社員の同意により解散いたしました。当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

千葉県船橋市前原西二丁目三二番一〇号

合同会社鈴木商店

清算人　鈴木　大友

解散公告

当社は、令和七年十二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目三一番二号

株式会社アーキテクト・スタジオ

清算人　水戸　貴之

解散公告

当社は、令和七年十一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都大田区北馬込一丁目三三番一八―二〇二号

有限会社大倉彫工

清算人　大倉　晴美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

合同会社オケアノス第1号

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

ＵＳＰＯＦ２号合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都新宿区高田馬場二丁目一七番三号東

京三協信用金庫本店ビル六Ｆ

株式会社ＤＹＮ

代表清算人　庭瀬　友昭

解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都港区南青山五丁目一七番二号

株式会社ＳｏｃｉａｌＢａｎｋ

代表清算人　竹内　慶太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都渋谷区神宮前五丁目三九番六号

株式会社カイズワンダーラボ

代表清算人　水谷健一郎

解散公告

当社は、令和七年十二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都文京区本郷六丁目二五番一四号宗文

館ビル三階

株式会社ＰＧＲＡＭ

代表清算人　森　雄人

解散公告

当社は、令和八年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都板橋区前野町一丁目一二番一号

株式会社タニタフィッツミー

代表清算人　渡邊久仁紀

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都立川市幸町五丁目一七番地の二四

株式会社オネスト

代表清算人　佐久間仙行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二一号

株式会社きょうのよしもと

代表清算人　溝上　篤史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二一号

株式会社よしもと統合ファンド

代表清算人　溝上　篤史

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出が無いときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都港区港南二丁目一五番一号品川インターシティーA棟二八階

NEi Software Japan株式会社

代表清算人　上田　寛治

（申出先）

広島県広島市東区矢賀新町四丁目五番一一号ＤＳＩビル

デジタルソリューション株式会社

代表取締役　上田　寛治

解散公告

当法人は、令和八年一月七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都小平市花小金井一丁目一八番二号

特定非営利活動法人生活応援あらかると

清算人　徳永　智子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都豊島区要町三丁目三番一三号

株式会社ワールドトラベルエージェンシー

代表清算人　牧山　碧

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都港区六本木七丁目一七番二〇号

株式会社カインド

代表清算人　林　茂法

解散公告

当会社は、令和七年十月三十日総社員の同意により解散しましたので、債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に、左記清算人まで債権をお申し出ください。

この期間内にお申し出のないときは、清算から除斥されます。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区神田和泉町一番地六―一六

ヤマトビル四〇五　合同会社Ｅｌｅｎ

清算人　不破　久孟

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都港区高輪二丁目二一番三八号大野高輪ビル一階　東京リノベーション株式会社

代表清算人　斎藤　涼子（白土　涼子）

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都目黒区青葉台一丁目六番五九号

渋谷ホテル株式会社

代表清算人　太田晴一郎

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都品川区荏原三丁目六番一三―九〇三号

有限会社小池健史事務所

清算人　小池　健史

解散公告

当法人は、令和七年九月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都新宿区新宿七丁目三番三五―三〇六号クリオ新宿戸山壱番館

特定非営利活動法人助産師みらいＳＨＩＮＪＵＫＵ

清算人　古谷みどり

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ＳＢＩクリアリング準備株式会社

代表清算人　濱詰　善徳

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

神奈川県横須賀市小川町二七番地一九―七〇一

株式会社ユーロスポーツインテグレーション

代表清算人　相馬　充

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

神奈川県横浜市中区住吉町二丁目二二番地

松栄関内ビル二階　ＥＣＯＶＩＳＡＫＩＡ　ＴａｘＣｏｎｓｕｌｔａｎｔｓ内

ハイマックス・ジャパン株式会社

代表清算人　赤崎　章吉

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

神奈川県鎌倉市大船一丁目一二番一〇号

湘南第五ビル四階　株式会社Ｒｉｎｅ

代表清算人　大貫　詩織

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番地

特定非営利活動法人ＩＴ工房ひのき

清算人　前野　光也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

横浜市港南区笹下二丁目二番八号

有限会社鳳華

清算人　村田　慶美

解散公告

当社は令和八年一月七日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

石川県金沢市藤江北四丁目三〇〇番地

株式会社ポテンシア

代表清算人　井口　千夏

解散公告

当社は令和八年一月七日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

石川県金沢市藤江北四丁目三〇〇番地

株式会社ポテンシアエンタープライズ

代表清算人　井口　千夏

解散公告

当社は、令和八年一月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

石川県野々市市住吉町一番一〇号

ラッキーカンパニー合同会社

清算人　木津　靖章

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

石川県金沢市彦三町一丁目三番四号

株式会社ｐｌａｔ

代表清算人　岡川　透

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

福井県大野市春日一丁目三番一四号

有限会社昭和電気

清算人　洲波　修二

解散公告

当社は、令和八年一月十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢九六六番地

有限会社軽井沢板金

清算人　北住　繁忠

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

名古屋市瑞穂区薩摩町二丁目三七番地の二

株式会社フォーミー

代表清算人　村上　良

解散公告

当法人は、令和七年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

愛知県名古屋市東区代官町三九番一八号

日本陶磁器センタービル五階　中部リサイクル運動市民の会内

特定非営利活動法人地域の未来・志援センター

清算人　竹内由美子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

名古屋市瑞穂区関取町一六四番地メゾンセイワ四〇一

ＤＲＤ．スマート株式会社

代表清算人　神﨑　斗志

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

三重県津市森町二四六一番地の四

阪本工業有限会社

清算人　阪本　通雄

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

三重県津市久居元町一九六八番地二

シンワテクノ株式会社

代表清算人　神谷　和夫

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

滋賀県高島市安曇川町西万木六四三番地五

株式会社ＣＳＹフーズ

代表清算人　小手川　誓

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

京都市左京区田中関田町二番地四

百万遍企画合同会社

清算人　山岡　修

第34期決算公告

令和7年12月16日

北海道滝川市幸町三丁目9番3号

道央建機サービス株式会社

代表取締役　安達　晃幸

貸借対照表の要旨

（令和7年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	95,831
	固定資産	3,456
	合計	99,287
負債及び純資産の部	流動負債	22,307
	株主資本	76,979
	資本金	10,000
	利益剰余金	66,979
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	64,479
	（うち当期純利益）	(6,391)
	合計	99,287

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

京都府城陽市久世荒内一七七番地の一五

奥田産業株式会社

代表清算人　奥田　倖三

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪府吹田市長野東二九番三八

株式会社アグレアブルリュー

代表清算人　北尾　禎浩

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪府箕面市坊島二丁目六番一号

有限会社コスモ大阪

清算人　村尾　幸子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪府泉南市信達牧野一〇九番地の一

有限会社アドヴァンスジャパン

清算人　鈴平　隆伸

解散公告

当社は、解散したので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。

右期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪市港区弁天一丁目二番一号大阪ベイタワー一四Ｆ　インテグラルメイト株式会社

代表清算人　福田　愛梨

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪市西成区橘二丁目一―二―四〇二号室

福達株式会社

代表清算人　師　帥麗

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大阪市北区梅田一丁目一番三号大阪駅前第三ビル二九階一―一―一号室

一般社団法人日本財務制度構築コンサルタント協会　代表清算人　吉本　勇

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

兵庫県三田市成谷一〇四番地

向井工業株式会社

代表清算人　向井　正幸

解散公告

当社は、令和八年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

兵庫県尼崎市武庫町二丁目一五番六号

株式会社アルレ

代表清算人　齋藤　隆

解散公告

当法人は、令和七年十二月二十四日開催の社員総会の決議により令和七年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

神戸市須磨区平田町二丁目二―二

特定非営利活動法人身障コウベの会

清算人　神吉ふみ子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

奈良県香芝市瓦口五四二番地一

株式会社下村石油

代表清算人　下村　理紗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

奈良市油阪町四五六番地第二森田ビル四階

有限会社京裳苑

清算人　桝田　康裕

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

島根県松江市東出雲町揖屋二五五七番地七

有限会社　前田建設

清算人　前田　哲夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

岡山市中区西川原八六番地の一

山田設備工業株式会社

代表清算人　山田　富彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

北九州市戸畑区沢見二丁目四番二―一一〇四号

株式会社ブルーカウチ

代表清算人　奥丸美保子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

福岡県糟屋郡新宮町大字的野七三〇番地の三

株式会社ＳＴＳＩ

代表清算人　瀬戸　浩嗣

第55期決算公告　　令和７年12月16日

北海道滝川市幸町三丁目３番16号

道央建鉄株式会社

代表取締役　安達　晃幸

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	995,350
	固定資産	113,598
	合計	1,108,948
負債及び純資産の部	流動負債	497,020
	固定負債	14,395
	株主資本	597,533
	資本金	40,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	547,533
	その他利益剰余金	547,533
	（うち当期純利益）	(97,140)
	合計	1,108,948

解散公告

当社は、令和八年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されることとなります。

令和八年一月二十六日

福岡県久留米市梅満町一五九五―一

久留米真心食品株式会社

代表清算人　藤本　浩明

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

福岡市博多区博多駅中央街五番一一号

鑫峰株式会社

代表清算人　刘　鑫婷

解散公告

当法人は、令和八年一月七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大分県宇佐市院内町下船木六四九番地の一

特定非営利活動法人食と健康塾ｉｎ宇佐

清算人　大久保俊行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

大分県大分市府内町三丁目四―二〇大分恒和ビル四階

ＢＯＰＡ株式会社

代表清算人　高　穎謙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

鹿児島市下荒田四丁目八番九号

三州フォーク株式会社

代表清算人　石岡　賢二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市真嘉比三丁目一番二号一Ｆ

白蟻百十番株式会社

代表清算人　下地　晃彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市牧志三丁目二番一〇号てんぶす那覇三階

株式会社よしもとラフ&ピース

代表清算人　溝上　篤史

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月十二日仙台地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一九九番地

宗教法人林子平神社

清算人　菅野　修

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年一月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地区画整理組合

清算人代表　小長谷久彌

令和八年一月二十六日

鹿児島市下荒田四丁目八番九号

三州フォーク株式会社

代表清算人　石岡　賢二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市真嘉比三丁目一番二号一Ｆ

白蟻百十番株式会社

代表清算人　下地　晃彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市牧志三丁目二番一〇号てんぶす那覇三階

株式会社よしもとラフ&ピース

代表清算人　溝上　篤史

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月十二日仙台地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一九九番地

宗教法人林子平神社

清算人　菅野　修

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年一月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地区画整理組合

清算人代表　小長谷久彌

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月十八日奈良地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

奈良県桜井市大字三輪二三番地

宗教法人大三和太陽の家

清算人　和島美枝子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和八年一月六日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

北九州市八幡西区藤田三丁目四番九号

医療法人おおくぼ眼科医院

清算人　大久保亨一

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月十八日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

沖縄県島尻郡久米島町字大田五六四番地一

医療法人恵歯会

清算人　石川　穣

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年十二月十五日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告第一回掲載（令和八年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

千葉県柏市柏五丁目八番一五号（株式会社アーバンプランテック内）

阿見町荒川本郷第二土地区画整理組合

代表清算人　筧田　廣明

解散公告（第二回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区内神田三丁目二番一一号

鹿沼ビルディング株式会社

代表清算人　福島　範治

解散公告（第二回）

当組合は解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

新潟県糸魚川市大字別所二二二番地

別所生産森林組合　清算人　本多　俊一

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年十二月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

兵庫県高砂市米田町米田一〇三番地一

医療法人社団仁成会金村医院

清算人　金村　成姫

第17期決算公告　令和８年１月26日

秋田県横手市柳田12番地３

株式会社アスター

代表取締役　本郷　武延

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	907,957
	固定資産	3,506,080
	資産合計	**4,414,038**
負純資産の債及び部	流動負債	919,500
	固定負債	4,339,815
	株主資本	△845,277
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,623,500
	資本準備金	1,623,500
	利益剰余金	△2,558,778
	その他利益剰余金	△2,558,778
	（うち当期純損失）	(487,419)
	負債・純資産合計	**4,414,038**

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十一月十一日熊本地方裁判所八代支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

熊本県八代市本町四丁目二番三〇号

宗教法人實相院

清算人　弁護士　笠　賢太朗

連絡先　熊本県荒尾市本井手一五六二―四

宝正ビル三階

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十二月二十日開催の総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

岩手県紫波郡紫波町西長岡字中ノ沢七一番地

農事組合法人長岡中央果樹生産組合

清算人　佐々木瑞行

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年十二月十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

福岡県久留米市善導寺町飯田六二〇番地二

清算法人山本豊田土地改良区

清算人代表　手島富士雄

第 44 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

千葉県市原市五井中央西二丁目24番地24

株式会社ホンダカーズ市原

代表取締役　市原　博美

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	222,751	流動負債	237,707
固定資産	551,226	賞与引当金	8,000
		固定負債	155,348
		株主資本	380,921
		資本金	10,000
		資本剰余金	160,000
		その他資本剰余金	160,000
		利益剰余金	210,921
		利益準備金	150
		その他利益剰余金	210,771
		（うち当期純利益）	(26,553)
資産合計	773,977	負債・純資産合計	773,977

第 11 期 決 算 公 告

令和７年12月24日
東京都港区虎ノ門五丁目１番５号メトロシティ神谷町
ＡＩデータ株式会社
代表取締役　佐々木隆仁

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,342	流動負債	1,316
固定資産	168	固定負債	29
有形固定資産	22	株主資本	165
無形固定資産	14	資本金	100
投資その他の資産	131	資本剰余金	1,548
		資本準備金	1,525
		その他資本剰余金	23
		利益剰余金	△1,482
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	△1,483
		（うち当期純利益）	(227)
資産合計	1,511	**負債・純資産合計**	1,511

第 48 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

千葉県四街道市栗山1082番地

株式会社ホンダプリモ栗山

代表取締役　知久　和秀

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	143,064
	固定資産	174,023
	資産合計	317,088
負純資産及び債の部	流動負債	202,093
	固定負債	19,807
	株主資本	95,188
	資本金	20,000
	利益剰余金	75,188
	その他利益剰余金	75,188
	（うち当期純利益）	(9,450)
	負債・純資産合計	317,088

第 8 期 決 算 公 告

2026年１月26日

千葉県千葉市緑区おゆみ野三丁目12番地１

なのはなパイプライン株式会社

代表取締役社長　原　　和重

貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,051,630
	固定資産	16,493,867
	資産合計	18,545,498
負純資産及び債の部	流動負債	1,844,625
	固定負債	15,537,789
	株主資本	1,163,083
	資本金	480,000
	資本剰余金	480,000
	資本準備金	480,000
	利益剰余金	203,083
	その他利益剰余金	203,083
	（うち当期純利益）	(203,083)
	負債・純資産合計	18,545,498

第 54 期 決 算 公 告

令和７年12月16日

埼玉県戸田市美女木四丁目８番３号

株式会社太陽テント関東

代表取締役　瀬尾　　裕

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	155,967
	固定資産	7,643
	合計	163,611
負純資産及び債の部	流動負債	53,568
	株主資本	110,043
	資本金	28,000
	利益剰余金	82,043
	利益準備金	3,300
	その他利益剰余金	78,743
	（うち当期純利益）	(11,521)
	合計	163,611

第 40 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

千葉県東金市東金1002番地

株式会社ホンダカーズ千葉東

代表取締役　貝塚　文健

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,149,511
	固定資産	342,425
	資産合計	1,491,936
負純資産及び債の部	流動負債	432,050
	株主資本	1,059,886
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,049,886
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,047,386
	（うち当期純利益）	(97,740)
	負債・純資産合計	1,491,936

第 57 期決算公告

令和８年１月26日

千葉県松戸市稔台一丁目11番地の７

株式会社ホンダカーズ松戸

代表取締役　鈴木　健則

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	601,929
	固定資産	1,005,731
	資産合計	1,607,660
負純資産及び債の部	流動負債	519,522
	賞与引当金	18,238
	固定負債	513,093
	株主資本	575,045
	資本金	10,000
	利益剰余金	565,045
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	555,045
	（うち当期純利益）	(91,992)
	負債・純資産合計	1,607,660

第 42 期決算公告

令和８年１月26日

千葉県習志野市藤崎五丁目１番23号

株式会社ホンダカーズ習志野

代表取締役　彦山　　仁

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	587,294
	固定資産	663,940
	資産合計	1,251,234
負純資産及び債の部	流動負債	530,899
	賞与引当金	23,160
	固定負債	162,908
	株主資本	557,426
	資本金	10,000
	利益剰余金	547,426
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	547,026
	（うち当期純利益）	(117,470)
	負債・純資産合計	1,251,234

第 22 期決算公告

令和７年12月18日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番２号

株式会社セントグランデW

代表取締役　嶋屋　宏則

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	5,763
	固定資産	1,800
	資産合計	7,563
負純資産及び債の部	流動負債	2,119
	固定負債	2,678
	負債合計	4,797
	株主資本	2,766
	資本金	40
	利益剰余金	2,726
	その他利益剰余金	2,726
	（うち当期純利益）	(646)
	純資産合計	2,766
	負債・純資産合計	7,563

第１期決算公告

令和８年１月26日

東京都千代田区大手町一丁目９番２号

ＭＳＤ企業投資Ａ号株式会社

代表取締役　祖父江慧太

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	226,595
	固定資産	4,239,319
	資産合計	4,465,915
負純資産及び債の部	流動負債	15,846
	固定負債	1,500,000
	株主資本	2,950,068
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,880,280
	資本準備金	1,490,140
	その他資本剰余金	1,390,140
	利益剰余金	△30,211
	その他利益剰余金	△30,211
	（うち当期純損失）	(30,211)
	負債・純資産合計	4,465,915

第 12 期決算公告

令和７年12月25日

東京都渋谷区南平台町16番28号

株式会社フクロウラボ

代表取締役　清水　　翔

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,163,066
	固定資産	204,981
	資産合計	2,368,047
負純資産及び債の部	流動負債	940,765
	賞与引当金	13,208
	株主資本	1,427,282
	資本金	53,805
	資本剰余金	35,508
	資本準備金	35,508
	利益剰余金	1,337,968
	その他利益剰余金	1,337,968
	（うち当期純利益）	(96,638)
	負債・純資産合計	2,368,047

第５期決算公告

令和８年１月26日

東京都港区虎ノ門五丁目13番１号
虎ノ門40ＭＴビル

リーガルテック株式会社

代表取締役社長　平井　智之

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	60
	固定資産	145
	資産合計	206
負純資産及び債の部	流動負債	60
	固定負債	56
	株主資本	90
	資本金	199
	資本剰余金	179
	その他資本剰余金	179
	利益剰余金	△288
	その他利益剰余金	△288
	（うち当期純損失）	(86)
	負債・純資産合計	206

第 28 期 決 算 公 告

令和７年12月16日

東京都目黒区東山三丁目16番19号

株式会社デポレント

代表取締役　植松　弘道

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	970,337
	固定資産	291,747
	合計	1,262,084
負純資産及び債の部	流動負債	374,798
	固定負債	21,880
	株主資本	865,406
	資本金	20,000
	利益剰余金	845,406
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	840,406
	（うち当期純利益）	(139,472)
	合計	1,262,084

第 7 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

東京都中央区築地一丁目12番22号

一般社団法人素材・化学技術社会実装化基金

代表理事　月丘　誠一

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,490
	固定資産	29,530
	合計	31,020
負純資産及び債の部	流動負債	586
	基金	59,000
	剰余金	△28,565
	その他利益剰余金	△28,565
	（うち当期純損失）	(10,304)
	合計	31,020

第 42 期 決 算 公 告

令和８年１月26日
新潟県上越市柿崎区柿崎7170番地
理研産業株式会社
代表取締役　中嶋　義隆

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	146
	固定資産	15
	合計	162
負純資産及のび部	流動負債	17
	賞与引当金	5
	株主資本	144
	資本金	20
	利益剰余金	124
	その他利益剰余金	124
	（うち当期純損失）	(9)
	合計	162

第２期決算公告

令和７年12月24日
東京都港区港南一丁目８番15号Ｗビル13階
株式会社ＥｄＴｅｃｈ　ＲＩＳＥ
代表取締役　山本　哲史

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,192,090
	固定資産	320,034
	合計	1,512,124
負純資産及のび部	流動負債	610,554
	株主資本	901,570
	資本金	10,000
	資本剰余金	651,872
	その他資本剰余金	651,872
	利益剰余金	239,697
	その他利益剰余金	239,697
	（うち当期純利益）	(153,847)
	合計	1,512,124

第 13 期 決 算 公 告

令和７年12月24日
東京都渋谷区渋谷３－６－19第１矢木ビル５Ｆ
サクセススペース株式会社
代表取締役　堀江　康弘

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	68,543
	合計	68,543
負純資産及のび部	流動負債	67,720
	株主資本	823
	資本金	500
	利益剰余金	323
	その他利益剰余金	323
	（うち当期純損失）	(3,190)
	合計	68,543

第 55 期決算公告

令和８年１月26日
静岡県浜松市浜名区平口5261番地の３
株式会社ハマエイ
代表取締役　藤田　政博

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,933,246
	固定資産	897,568
	合計	2,830,815
負純資産及のび部	流動負債	206,582
	固定負債	15,256
	株主資本	2,608,977
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,598,977
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	2,595,477
	（うち当期純利益）	(42,709)
	合計	2,830,815

第 57 期決算公告

令和７年12月16日
福井市石新保町28号67番地２
福井太陽株式会社
代表取締役　河嶋　康宏

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,276,172
	固定資産	296,918
	合計	2,573,090
負純資産及のび部	流動負債	1,314,874
	固定負債	34,698
	株主資本	1,223,518
	資本金	27,850
	資本剰余金	6,701
	資本準備金	6,701
	利益剰余金	1,188,967
	利益準備金	6,962
	その他利益剰余金	1,182,004
	（うち当期純損失）	(88,293)
	合計	2,573,090

第 56 期 決 算 公 告

令和７年12月16日
石川県金沢市問屋町二丁目24番地
株式会社太陽テント北陸
代表取締役　池田　憲彦

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,984,560
	固定資産	244,111
	合計	2,228,671
負純資産及のび部	流動負債	1,074,951
	固定負債	7,354
	株主資本	1,146,365
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,126,365
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,121,365
	（うち当期純利益）	(112,065)
	合計	2,228,671

第 47 期 決 算 公 告

令和７年12月16日
愛知県一宮市島崎一丁目５番11号
名阪鉄構株式会社
代表取締役　野田　信之

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	829,367
	固定資産	50,251
	合計	879,619
負純資産及のび部	流動負債	86,291
	固定負債	23,897
	株主資本	769,430
	資本金	20,000
	利益剰余金	749,430
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	744,430
	（うち当期純利益）	(29,809)
	合計	879,619

第 54 期 決 算 公 告

令和８年１月26日
愛知県春日井市西屋町字南野池66番地
株式会社ＩＳＯＷＡフーパー
代表取締役　磯輪　英之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,454,405
	固定資産	333,805
	合計	1,788,211
負純資産及のび部	流動負債	147,032
	賞与引当金	15,792
	株主資本	1,641,178
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,611,178
	利益準備金	1,895
	その他利益剰余金	1,609,283
	（うち当期純利益）	(68,960)
	合計	1,788,211

第７期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市緑区潮見が丘二丁目３番地
株式会社アバンティア不動産

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,432
	固定資産	28
	合計	1,459
負純資産及のび部	流動負債	593
	固定負債	556
	株主資本	310
	資本金	65
	資本剰余金	103
	資本準備金	35
	その他資本剰余金	68
	利益剰余金	142
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	130
	（うち当期純損失）	(33)
	合計	1,459

第 14 期 決 算 公 告

令和８年１月26日
東京都港区虎ノ門五丁目13番１号　虎ノ門40ＭＴビル
リーガルテックグループ株式会社
代表取締役社長　佐々木隆仁

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	199	流動負債	473
固定資産	453	固定負債	156
有形固定資産	0	株主資本	22
投資その他の資産	453	資本金	51
		資本剰余金	46
		資本準備金	10
		その他資本剰余金	36
		利益剰余金	△75
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	△77
		（うち当期純損失）	(32)
資産合計	652	負債・純資産合計	652

第 32 期 決 算 公 告

令和８年１月26日
東京都港区虎ノ門五丁目13番１号　虎ノ門40ＭＴビル
ＡＯＳテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　佐々木隆仁

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	106	流動負債	9
固定資産	902	株主資本	989
有形固定資産	10	資本金	80
無形固定資産	2	資本剰余金	779
投資その他の資産	889	その他資本剰余金	779
		利益剰余金	731
		その他利益剰余金	731
		（うち当期純損失）	(87)
		自己株式	△600
		評価・換算差額等	9
		その他有価証券評価差額金	9
資産合計	1,008	負債・純資産合計	1,008

第54期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
株式会社ジャパンクラシックカントリー倶楽部
代表取締役　武藤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	810,385
	固定資産	2,616,960
	合計	3,427,346
負純資産及び部	流動負債	379,227
	固定負債	8,173,965
	株主資本	△5,125,846
	資本金	20,000
	利益剰余金	△5,145,846
	その他利益剰余金	△5,145,846
	（うち当期純利益）	(65,877)
	合計	3,427,346

第54期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
株式会社滋賀カントリー倶楽部
代表取締役　武藤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	121,294
	固定資産	741,205
	合計	862,499
負純資産及び部	流動負債	192,662
	固定負債	1,169,473
	株主資本	△499,635
	資本金	48,000
	利益剰余金	△547,635
	その他利益剰余金	△547,635
	（うち当期純利益）	(58,276)
	合計	862,499

第57期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
信和ゴルフ株式会社
代表取締役　武藤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,075,764
	固定資産	5,241,004
	合計	6,316,768
負純資産及び部	流動負債	540,535
	固定負債	10,157,177
	株主資本	△4,380,943
	資本金	60,000
	利益剰余金	△4,440,943
	その他利益剰余金	△4,440,943
	（うち当期純利益）	(799,054)
	合計	6,316,768

第28期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
株式会社信和ゴルフメンテナンス
代表取締役　國府　宏匡

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	732,604
	固定資産	59,033
	合計	791,638
負純資産及び部	流動負債	564,067
	固定負債	400,585
	株主資本	△173,014
	資本金	10,000
	利益剰余金	△183,014
	その他利益剰余金	△183,014
	（うち当期純利益）	(8,838)
	合計	791,638

第42期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
株式会社チェリーヒルズゴルフクラブ
代表取締役　武藤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	193,758
	固定資産	2,153,451
	合計	2,347,210
負純資産及び部	流動負債	443,311
	固定負債	4,306,082
	株主資本	△2,402,183
	資本金	10,000
	利益剰余金	△2,412,184
	その他利益剰余金	△2,412,184
	（うち当期純利益）	(5,920)
	合計	2,347,210

第42期決算公告　令和８年１月26日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地
株式会社ゴールデンバレーゴルフ倶楽部
代表取締役　武藤　良一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	177,908
	固定資産	1,185,799
	合計	1,363,707
負純資産及び部	流動負債	454,018
	固定負債	2,849,960
	株主資本	△1,940,271
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,950,271
	その他利益剰余金	△1,950,271
	（うち当期純利益）	(11,198)
	合計	1,363,707

第15期決算公告　令和８年１月26日

大阪市西区江之子島一丁目７番３号
信和ゴルフホールディングス株式会社
代表取締役　國府　宏匡

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	502,987
	固定資産	1,925,043
	合計	2,428,031
負純資産及び部	流動負債	584,620
	固定負債	1,907,104
	株主資本	△63,693
	資本金	10,000
	利益剰余金	△73,693
	その他利益剰余金	△73,693
	（うち当期純損失）	(23,284)
	合計	2,428,031

第18期決算公告

令和７年12月16日
大阪市淀川区木川東四丁目８番４号
株式会社太陽エネシス
代表取締役　青山　克巳

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	322,609
	固定資産	8,067
	合計	330,676
負純資産及び部	流動負債	33,423
	株主資本	297,253
	資本金	30,000
	利益剰余金	267,253
	利益準備金	2,520
	その他利益剰余金	264,733
	（うち当期純利益）	(17,353)
	合計	330,676

第3期決算公告　令和７年12月25日

大阪市港区海岸通４丁目４番10号
エヌパット株式会社
（旧商号　ＣＣＨ７ｅ株式会社）
代表取締役　生野　真

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	73
	固定資産	5,477
	合計	5,550
負純資産及び部	流動負債	59
	固定負債	4,220
	株主資本	1,271
	資本金	10
	資本剰余金	1,464
	資本準備金	737
	その他資本剰余金	728
	利益剰余金	△ 204
	（うち当期純損失）	(42)
	合計	5,550

第２期決算公告

令和８年１月26日
京都市下京区水銀屋町637番地
ＵＤＯＮ株式会社
代表取締役　小𣘺　達也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,325,753	流動負債	2,579,232
固定資産	65,617,031	固定負債	47,348,392
繰延資産	115	株主資本	18,015,276
		資本金	9,000
		資本剰余金	21,600,145
		資本準備金	6,898,735
		その他資本剰余金	14,701,410
		利益剰余金	△2,017,868
		その他利益剰余金	△2,017,868
		自己株式	△1,576,000
資産合計	67,942,900	負債・純資産合計	67,942,900

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年９月30日）
（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	14,699
営業損失	14,699
営業外収益	119,076
営業外費用	995,538
経常損失	891,162
税引前当期純損失	891,162
法人税、住民税及び事業税	907
当期純損失	892,069

第32期決算公告

令和８年１月26日
兵庫県西宮市西宮浜２丁目21番地
アステ建設株式会社
代表取締役　正木　栄治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	44,972
	固定資産	857
	合計	45,830
負純資産及び部	流動負債	73,338
	（うち賞与引当金）	(1,107)
	株主資本	△ 27,507
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 67,507
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	△ 68,007
	（うち当期純損失）	(3,049)
	合計	45,830

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

宮城県登米市迫町佐沼字光ケ丘一五二番地　株式会社ロード

代表取締役　山田　幸夫

第39期決算公告

令和８年１月26日

宮城県登米市迫町佐沼字光ケ丘152番地

株式会社ロード

代表取締役　山田　幸夫

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	50,037
	固定資産	6,391
	合計	56,429
負債及び純資産の部	流動負債	70,095
	株主資本	△13,666
	資本金	15,000
	利益剰余金	△28,666
	その他利益剰余金	△28,666
	（うち当期純損失）	(688)
	合計	56,429

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六百六十六万三千九百四十円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都品川区西五反田八丁目八番一五号　株式会社ＲＯＭＳ

代表取締役　前野　洋介

第6期決算公告　令和８年１月26日

東京都品川区西五反田八丁目８番15号

株式会社ＲＯＭＳ

代表取締役　前野　洋介

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	414,733
	固定資産	302,540
	資産合計	717,273
負債及び純資産の部	流動負債	373,728
	賞与引当金	17,493
	固定負債	42,004
	株主資本	301,541
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,709,595
	資本準備金	1,709,595
	利益剰余金	△1,508,054
	その他利益剰余金	△1,508,054
	（うち当期純損失）	(187,157)
	負債・純資産合計	717,273

第85期決算公告　令和８年１月26日

兵庫県西宮市甲風園３丁目９番５号

株式会社神島組

代表取締役　神田　和親

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	864,374
	固定資産	1,284,328
	合計	2,148,702
負債及び純資産の部	流動負債	49,853
	（うち賞与引当金）	(14,788)
	（うち役員賞与付引当金）	(4,007)
	株主資本	2,098,849
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,078,849
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	2,073,849
	（うち当期純損失）	(17,888)
	合計	2,148,702

第51期決算公告

令和７年12月16日

岡山県倉敷市松江一丁目11番９号

水島コンテナーサービス株式会社

代表取締役　川尻　明夫

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	633,801
	固定資産	721,576
	合計	1,355,378
負債及び純資産の部	流動負債	103,456
	固定負債	138,262
	株主資本	1,113,660
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,063,660
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,051,160
	（うち当期純利益）	(44,036)
	合計	1,355,378

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七〇〇万円減少し七〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十七日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都府中市寿町三丁目三番地の二　株式会社オードリーケア

代表取締役　田中　龍司

第11期決算公告

令和８年１月26日

東京都府中市寿町三丁目３番地の２

株式会社オードリーケア

代表取締役　田中　龍司

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,455
	固定資産	11,102
	資産合計	16,557
負債及び純資産の部	流動負債	1,179
	株主資本	15,378
	資本金	14,000
	利益剰余金	6,378
	その他利益剰余金	6,378
	（うち当期純利益）	(539)
	自己株式	△5,000
	負債・純資産合計	16,557

第25期決算公告　令和７年12月24日

広島市中区八丁堀16番３号

広島第一ビル９階

株式会社

システムサポートアンドコンサルティング

代表取締役　堀江　康弘

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	176,484
	固定資産	95,672
	合計	272,156
負債及び純資産の部	流動負債	82,704
	固定負債	107,438
	株主資本	82,013
	資本金	8,000
	利益剰余金	74,013
	その他利益剰余金	74,013
	（うち当期純利益）	(62,694)
	合計	272,156

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億五千五百十七万五千七百二十三円減少することにいたしました。この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度の貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都港区赤坂二丁目一二番一七号　ＭａｒｔｉａｌＡｒｔｓタワー　株式会社マーシャルアーツコンサルティング　代表取締役　大町　隼人

第11期決算公告　令和８年１月26日

東京都港区赤坂二丁目12番17号　ＭａｒｔｉａｌＡｒｔｓタワー

株式会社

マーシャルアーツコンサルティング

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	17,982,321
	固定資産	2,171,965,069
	資産合計	2,189,947,390
負債及び純資産の部	流動負債	80,638,428
	固定負債	17,110,000
	株主資本	2,092,198,962
	資本金	50,000,000
	資本剰余金	1,055,175,723
	資本準備金	1,055,175,723
	利益剰余金	987,023,239
	繰越利益剰余金	987,023,239
	（うち当期純利益）	(223,902,918)
	負債・純資産合計	2,189,947,390

第39期決算公告　令和８年１月26日

熊本市南区城南町さんさん二丁目３番地１

株式会社友建設

代表取締役　中村　勇治

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	68,737
	固定資産	101,950
	合計	170,687
負債及び純資産の部	流動負債	25,576
	固定負債	13,908
	株主資本	122,887
	資本金	5,000
	利益剰余金	117,887
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	116,637
	（うち当期純損失）	(9,283)
	評価・換算差額等	8,316
	合計	170,687

第31期決算公告

令和８年１月26日
横浜市緑区十日市場町911番地１
株式会社ヤマトホームサービス
代表取締役　小林　清一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	27,283
	固定資産	1,080,206
	合計	1,107,489
負債及び純資産の部	流動負債	75,463
	固定負債	833,578
	株主資本	198,447
	資本金	3,000
	利益剰余金	195,447
	利益準備金	540
	その他利益剰余金	194,907
	（うち当期純利益）	(47,805)
	合計	1,107,489

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ヤマトエステート（住所横浜市緑区十日市場町九〇六番地二）に対して当社の不動産賃貸に関する事業の一部の権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
横浜市緑区十日市場町九一一番地一
株式会社ヤマトホームサービス
代表取締役　小林　清一

第58期決算公告

令和７年12月25日
沖縄県那覇市西二丁目８番１号
株式会社東洋商会
代表取締役　仲里　敦雄

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,169,629
	固定資産	229,901
	資産合計	1,399,530
負債及び純資産の部	流動負債	354,216
	固定負債	196,477
	株主資本	795,017
	資本金	20,435
	利益剰余金	774,582
	利益準備金	11,333
	その他利益剰余金	763,249
	（うち当期純利益）	(432,014)
	その他有価証券評価差額金	53,820
	負債・純資産合計	1,399,530

第７期決算公告

令和８年１月26日
石川県小松市上小松町丙72番地１
株式会社ヨシダホールディングス
（旧商号　合同会社ヨシダ）
代表取締役　吉田晋太郎

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	656
	固定資産	198,117
	合計	198,773
負債及び純資産の部	流動負債	9,319
	固定負債	143,756
	社員資本	45,696
	資本金	1,000
	利益剰余金	44,696
	その他利益剰余金	44,696
	（うち当期純利益）	(8,045)
	合計	198,773

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十二月二十二日を効力発生日とするヨシダ自動車株式会社との株式交換によって増加した資本準備金の額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
石川県小松市上小松町丙七二番地一
株式会社ヨシダホールディングス
代表取締役　吉田晋太郎

第４期決算公告

令和７年６月18日
宮崎県児湯郡木城町大字高城1403番地１
一般社団法人木城町ふるさと振興協会
代表理事　牛田　宏

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	18,133
	固定資産	75
	合計	18,208
負債及び正味財産の部	流動負債	76,570
	負債合計	76,570
	一般正味財産	△ 58,362
	正味財産合計	△ 58,362
	合計	18,208

第16期決算公告

令和８年１月26日
岐阜県瑞穂市別府658番地14
株式会社はつほの
代表取締役　杉野　美和

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	67,598
	固定資産	245,127
	繰延資産	40
	合計	312,766
負債及び純資産の部	流動負債	146,919
	固定負債	21,568
	株主資本	144,278
	資本金	3,000
	利益剰余金	141,278
	利益準備金	450
	その他利益剰余金	140,828
	（うち当期純利益）	(11,346)
	合計	312,766

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を二億五百七十六万七千百九十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
岐阜県瑞穂市別府六五八番地一四
株式会社はつほの
代表取締役　杉野　美和

第17期決算公告

令和８年１月26日
千葉県木更津市長須賀2022番地２
株式会社ニックス大原プラザ
代表取締役　吉田　敦

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	20
	固定資産	41,052
	合計	41,072
負債及び純資産の部	流動負債	35,033
	株主資本	6,039
	資本金	10,000
	資本剰余金	351,200
	資本準備金	2,500
	その他資本剰余金	348,700
	利益剰余金	23,933
	その他利益剰余金	23,933
	（うち当期純損失）	(985)
	自己株式	△379,093
	合計	41,072

第62期決算公告

令和８年１月26日
静岡県沼津市大岡3999番地の１
株式会社エムテクノ
代表取締役　川瀬　学

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	79,278
	固定資産	526,627
	合計	605,905
負債及び純資産の部	流動負債	38,594
	固定負債	421,553
	株主資本	145,758
	資本金	20,000
	利益剰余金	125,758
	利益準備金	1,025
	その他利益剰余金	124,733
	（うち当期純利益）	(49,382)
	合計	605,905

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
静岡県沼津市大岡三九九九番地の一
株式会社エムテクノ
代表取締役　川瀬　学

第21期決算公告

令和７年11月13日
東京都豊島区南池袋三丁目13番17号
ＭＡＳＨＩＴＡ５ビル５階
株式会社リアルテイスト
代表取締役　遠藤　勇太

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	126,320
	固定資産	171,362
	資産合計	297,683
負債及び純資産の部	流動負債	111,076
	固定負債	141,006
	株主資本	45,600
	資本金	10,000
	利益剰余金	35,600
	その他利益剰余金	35,600
	（うち当期純利益）	(97,805)
	負債・純資産合計	297,683

第４期決算公告

令和７年11月13日

東京都足立区千住三丁目60

株式会社天翔

代表取締役　遠藤　勇太

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	68,339
	固定資産	85,215
	資産合計	153,554
負純資産債及のび部	流動負債	60,722
	固定負債	70,948
	株主資本	21,883
	資本金	2,000
	利益剰余金	19,883
	その他利益剰余金	19,883
	（うち当期純損失）	(46,477)
	負債・純資産合計	153,554

第20期決算公告

令和８年１月26日

名古屋市千種区山門町二丁目76番地の２

株式会社ジャパンインペックス

代表取締役　小出　満彦

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	204,793
	固定資産	209,727
	合計	414,521
負純資産債及のび部	流動負債	78,074
	固定負債	237,380
	株主資本	99,067
	資本金	10,000
	利益剰余金	89,067
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	88,667
	（うち当期純損失）	(5,237)
	合計	414,521

吸収分割公告

当社は吸収分割して左記会社は甲は乙の不動産保有事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

名古屋市千種区山門町二丁目七六番地

（甲）代表取締役　小出　満彦

名古屋市千種区未盛通一丁目二〇番地の二

（乙）株式会社ジャパンインペックス

代表取締役　小出　満彦

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

名古屋市千種区王山一四〇四号室

プラウドタワー覚王山

（甲）株式会社ＭＩＮＥＸＴ

第13期決算公告　令和７年12月18日

東京都豊島区南池袋三丁目13番17号

株式会社FS．shake

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,940,209
	固定資産	5,230,681
	資産合計	7,170,890
負純資産債及のび部	流動負債	2,664,391
	（賞与引当金）	(40,000)
	固定負債	3,926,784
	株主資本	579,715
	資本金	49,000
	資本剰余金	60,000
	資本準備金	47,499
	その他資本剰余金	12,500
	利益剰余金	470,715
	その他利益剰余金	470,715
	（うち当期純利益）	(300,503)
	負債・純資産合計	7,170,890

第72期決算公告　令和８年１月26日

名古屋市東区東桜二丁目16番36号

大冷工業株式会社

代表取締役　大場　章晴

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,137,103
	固定資産	3,426,252
	合計	8,563,355
負純資産債及のび部	流動負債	2,314,325
	固定負債	484,124
	株主資本	5,764,906
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,500
	資本準備金	2,500
	利益剰余金	5,662,406
	利益準備金	30,000
	その他利益剰余金	5,632,406
	（うち当期純利益）	(845,223)
	合計	8,563,355

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二百五十万円減少し〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

名古屋市東区東桜二丁目一六番三六号

大冷工業株式会社

代表取締役　大場　章晴

第５期決算公告　令和８年１月26日

東京都三鷹市下連雀三丁目７番27号302

株式会社メディカル・アーク

代表取締役　伊藤　博

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,136
	固定資産	12,187
	資産合計	29,323
負純資産債及のび部	流動負債	22,073
	固定負債	44,875
	株主資本	△62,465
	資本金	42,748
	資本剰余金	32,748
	資本準備金	32,748
	利益剰余金	△137,961
	その他利益剰余金	△137,961
	（うち当期純損失）	(55,216)
	新株予約権	24,840
	負債・純資産合計	29,323

第36期決算公告

令和８年１月26日

大阪市福島区野田二丁目14番10号

株式会社セントラルサポート

代表取締役　苅田　芳明

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	43,441
	固定資産	500,934
	資産合計	544,376
負純資産債及のび部	流動負債	3,065
	固定負債	386,000
	株主資本	155,310
	資本金	3,000
	利益剰余金	152,310
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	151,560
	（うち当期純利益）	(39,264)
	負債・純資産合計	544,376

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加した資本準備金の額を二億二百一万五千七百八十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

大阪市福島区野田二丁目一四番一〇号

株式会社セントラルサポート

代表取締役　苅田　芳明

第６期決算公告　令和７年11月13日

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

Social Impact Solutions株式会社

代表取締役　佐々木美樹

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	585,847
	固定資産	1,366,036
	資産合計	1,951,883
負純資産債及のび部	流動負債	324,244
	固定負債	185,331
	株主資本	1,442,308
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,255,086
	資本準備金	1,217,620
	その他資本剰余金	37,466
	利益剰余金	87,222
	その他利益剰余金	87,222
	（うち当期純利益）	(53,147)
	負債・純資産合計	1,951,883

第24期決算公告

令和８年１月26日

和歌山県田辺市下三栖1475番地の130

株式会社彩園

代表取締役　中田　吉昭

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	477,651
	固定資産	653,033
	合計	1,130,685
負純資産債及のび部	流動負債	231,219
	固定負債	850,000
	株主資本	49,465
	資本金	20,000
	利益剰余金	29,465
	その他利益剰余金	29,465
	（うち当期純損失）	(20,861)
	合計	1,130,685

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社彩園福岡（住所福岡県那珂川市今光一丁目五三番地）に対して当社の福岡営業所の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和八年二月二十七日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

和歌山県田辺市下三栖一四七五番地の一三〇

株式会社彩園

代表取締役　中田　吉昭

第６期決算公告

令和８年１月26日
岡山市北区西島田町10番15号
宇治産業イースト株式会社
代表取締役　宇治　良高

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,094
	固定資産	119
	合計	1,214
負債及び純資産の部	流動負債	748
	株主資本	465
	資本金	12
	資本剰余金	379
	資本準備金	379
	利益剰余金	74
	その他利益剰余金	74
	（うち当期純利益）	(11)
	合計	1,214

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千四百九十六万千円、資本準備金の額を二億四千四百九十六万六千円減少し、それぞれ一千二百万円、三億七千九百十六万三千三百八十八円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月一日であり、株主総会の決議は令和七年十月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
岡山市北区西島田町一〇番一五号
宇治産業イースト株式会社
代表取締役　宇治　良高

第３期決算公告

令和８年１月26日
東京都千代田区外神田二丁目15番12号
株式会社関東ＩＢＩＳ
代表取締役　津守美江子

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,656
	固定資産	5,015
	合計	12,672
負債及び純資産の部	流動負債	5,858
	固定負債	22,614
	株主資本	△15,800
	資本金	9,900
	利益剰余金	△25,700
	その他利益剰余金	△25,700
	（うち当期純損失）	(18,058)
	合計	12,672

第51期決算公告

令和７年12月25日　千葉県君津市怒田字花立643番地１
新井総合施設株式会社
代表取締役　新井　隆太

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,983,879	流動負債	1,911,778
固定資産	20,579,346	（うち賞与引当金）	(7,155)
繰延資産	284,290	固定負債	19,124,069
		（うち退職給付引当金）	(15,220)
		（うち維持管理引当金）	(155,180)
		（うち維持管理準備金）	(699,523)
		株主資本	1,811,667
		資本金	66,600
		利益剰余金	1,745,067
		その他利益剰余金	1,745,067
資産合計	22,847,516	負債・純資産合計	22,847,516

損益計算書の要旨
（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	4,253,412
売上原価	2,633,578
売上総利益	1,619,833
販売費及び一般管理費	421,050
営業利益	1,198,783
営業外収益	67,734
営業外費用	491,920
経常利益	774,598
特別利益	3,070
特別損失	468,002
税引前当期純利益	309,665
法人税、住民税及び事業税	580
法人税等調整額	△277,623
当期純利益	586,708

第７期決算公告

令和８年１月26日
愛知県名古屋市東区泉二丁目27―14
株式会社ＩＢＩＳ東海
代表取締役　加藤　咲江

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	338,882
	固定資産	219,499
	合計	558,381
負債及び純資産の部	流動負債	227,473
	賞与引当金	8,865
	固定負債	229,623
	株主資本	101,284
	資本金	30,000
	利益剰余金	71,284
	その他利益剰余金	71,284
	（うち当期純利益）	(36,285)
	合計	558,381

第６期決算公告

令和８年１月26日
茨城県つくば市千現２丁目１番６号
ナノブリッジ・セミコンダクター株式会社
代表取締役　杉林　直彦

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	70,261
	固定資産	259,429
	合計	329,690
負債及び純資産の部	流動負債	167,867
	固定負債	48,989
	株主資本	112,834
	資本金	166,550
	資本剰余金	132,550
	資本準備金	132,550
	利益剰余金	△186,265
	その他利益剰余金	△186,265
	（うち当期純損失）	(73,972)
	合計	329,690

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六六五五万円減少して金一億円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
茨城県つくば市千現二丁目一番六号
ナノブリッジ・セミコンダクター株式会社
代表取締役　杉林　直彦

第４期決算公告

令和８年１月26日
愛知県名古屋市東区泉二丁目27―14
株式会社スマイルライフ
代表取締役　加藤　千詠

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	62,642
	固定資産	82,537
	合計	145,180
負債及び純資産の部	流動負債	55,953
	固定負債	5,078
	株主資本	84,148
	資本金	49,900
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	△5,751
	その他利益剰余金	△5,751
	（うち当期純利益）	(5,984)
	合計	145,180

第２期決算公告

令和８年１月26日
東京都中野区本町二丁目46番１号
株式会社Ｔｈｉｒｄｖｅｒｓｅ
代表取締役　大野木　勝

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	66,948
	固定資産	67,702
	資産合計	134,651
負債及び純資産の部	流動負債	369,850
	株主資本	△235,199
	資本金	10,000
	資本剰余金	755,188
	資本準備金	755,188
	利益剰余金	△1,000,388
	その他利益剰余金	△1,000,388
	（うち当期純損失）	(1,000,388)
	負債・純資産合計	134,651

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千百万二千三百七十五円、資本準備金の額を八億七千六百十九万千百九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
東京都中野区本町二丁目四六番一号
株式会社Ｔｈｉｒｄｖｅｒｓｅ
代表取締役　大野木　勝

第57期決算公告

令和８年１月26日
兵庫県西宮市高畑町１番20号
日本アスコ株式会社
代表取締役　角南　道雄

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,570
	固定資産	461
	合計	4,031
負債及び純資産の部	流動負債	702
	固定負債	88
	株主資本	3,241
	資本金	50
	利益剰余金	3,191
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	3,179
	（うち当期純利益）	(794)
	合計	4,031

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千五百万十五円、資本準備金の額を二億三千三百十二万七百七十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地一KANDASQUARE
株式会社Ｍｉｎｔ　Ｔｏｗｎ
代表取締役　國光　宏尚

第12期決算公告　令和８年１月26日
東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１KANDASQUARE
株式会社Ｍｉｎｔ　Ｔｏｗｎ
代表取締役　國光　宏尚

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	770,630
	固定資産	710,579
	資産合計	1,481,209
負債及び純資産の部	流動負債	162,720
	株主資本	1,318,489
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,766,609
	資本準備金	1,766,609
	利益剰余金	△458,120
	その他利益剰余金	△458,120
	（うち当期純損失）	(458,120)
	負債・純資産合計	1,481,209

第２期決算公告

令和８年１月26日
福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目４番13号
株式会社九州ＩＢＩＳ
代表取締役　加藤　咲江

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,631
	固定資産	87
	合計	21,719
負債及び純資産の部	流動負債	11,742
	固定負債	20,000
	株主資本	△10,023
	資本金	9,900
	利益剰余金	△19,923
	その他利益剰余金	△19,923
	（うち当期純損失）	(19,488)
	合計	21,719

資本金及び資本準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円、資本準備金の額を四百万円減少し、それぞれ千二百五十万円、二百五十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十二月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都大田区南雪谷一丁目一二番七号
株式会社ワークス企画
代表取締役　村山　達哉

第36期決算公告　令和８年１月26日
東京都大田区南雪谷一丁目12番７号
株式会社ワークス企画
代表取締役　村山　達哉

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	23,338,197
	固定資産	27,804,243
	資産合計	51,142,440
負債及び純資産の部	流動負債	11,460,096
	固定負債	29,155,000
	株主資本	10,527,344
	資本金	14,000,000
	資本剰余金	4,000,000
	資本準備金	4,000,000
	利益剰余金	△7,472,656
	その他利益剰余金	△7,472,656
	（うち当期純損失）	(1,474,995)
	負債・純資産合計	51,142,440

準備金の額の減少公告

当社は資本準備金の額を八百三十四万五千六円減少して〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都大田区西糀谷三丁目三五番一二号
鳴島工業株式会社
代表取締役　鳴島　清恵

第72期決算公告

令和８年１月26日
東京都大田区西糀谷三丁目35番12号
鳴島工業株式会社
代表取締役　鳴島　清恵

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,447,779
	固定資産	1,269,296
	合計	2,717,075
負債及び純資産の部	流動負債	601,328
	固定負債	1,208,268
	株主資本	907,478
	資本金	30,000
	利益剰余金	877,478
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	869,978
	（うち当期純利益）	(108,557)
	合計	2,717,075

第７期決算公告

令和７年12月25日
福岡県福岡市中央区赤坂一丁目２番７号
株式会社冨治商会
代表取締役　中村　克久

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,768,978
	固定資産	190,250
	資産合計	2,959,228
負債及び純資産の部	流動負債	2,221,187
	固定負債	528,378
	（うち退職給付引当金）	(156,793)
	株主資本	209,663
	資本金	30,000
	利益剰余金	179,663
	その他利益剰余金	179,663
	（うち当期純利益）	(41,260)
	負債・純資産合計	2,959,228

第26期決算公告

令和７年12月25日
福岡県福岡市中央区赤坂一丁目２番７号
ＴＯＴＯ水彩プラザふじ株式会社
代表取締役　高森　清二

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	183,518
	固定資産	17,064
	資産合計	200,582
負債及び純資産の部	流動負債	84,313
	固定負債	17,304
	株主資本	98,965
	資本金	20,000
	利益剰余金	80,315
	利益準備金	4,973
	その他利益剰余金	75,342
	（うち当期純利益）	(20,592)
	自己株式	△1,350
	負債・純資産合計	200,582

第51期決算公告

令和７年12月25日
福岡県福岡市東区松島四丁目10番25号
株式会社姉川商会
代表取締役　大深　克美

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	59,056
	固定資産	2,725
	資産合計	61,781
負債及び純資産の部	流動負債	30,671
	株主資本	31,110
	資本金	3,000
	利益剰余金	28,110
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	27,360
	（うち当期純利益）	(2,452)
	負債・純資産合計	61,781

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百五十万円減少し、八百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

京都市上京区河原町通今出川下る梶井町四四八番地の一七ハウジングビル
株式会社閑人
代表取締役　平田多恵子

第31期決算公告

令和８年１月26日
京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448番地の17ハウジングビル
株式会社閑人
代表取締役　平田多恵子

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	383
	固定資産	15,825
	合計	16,209
負債及び純資産の部	流動負債	31
	固定負債	34,588
	株主資本	△18,410
	資本金	30,000
	利益剰余金	△48,410
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	△56,410
	（うち当期純損失）	(4,836)
	合計	16,209

第70期決算公告

令和８年１月26日

佐賀県武雄市武雄町大字武雄7408番地

株式会社東洋館

代表取締役　江口　敬子

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,984
	固定資産	564,296
	合計	576,280
負債及び純資産の部	流動負債	56,227
	固定負債	524,868
	株主資本	△4,814
	資本金	700
	利益剰余金	△5,514
	別途積立金	800
	繰越利益剰余金	△6,314
	（うち当期純利益）	(7,052)
	合計	576,280

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する東洋館株式会社（佐賀県武雄市武雄町大字武雄七四〇八番地）に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

佐賀県武雄市武雄町大字武雄七四〇八番地

代表取締役　株式会社東洋館

代表取締役　江口　敬子

第50期決算公告

令和７年12月25日

福岡県大牟田市天領町一丁目245番地の５

大牟田バルブ株式会社

代表取締役　榎下　淳嗣

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	277,586
	固定資産	12,643
	資産合計	290,229
負債及び純資産の部	流動負債	168,474
	固定負債	30,127
	株主資本	91,628
	資本金	10,000
	利益剰余金	81,628
	利益準備金	2,110
	その他利益剰余金	79,518
	（うち当期純利益）	(9,458)
	負債・純資産合計	290,229

第68期決算公告

令和８年１月26日

仙台市青葉区花京院二丁目２番75号

株式会社小山商会

代表取締役　小山　喜康

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,310,682	流動負債	5,821,453
固定資産	29,816,299	法人税等引当金	750,000
		固定負債	383,126
		退職給付引当金	383,126
		株主資本	43,922,403
		資本金	50,000
		資本剰余金	8,937,633
		その他資本剰余金	8,937,633
		利益剰余金	34,934,769
		利益準備金	28,000
		その他利益剰余金	34,906,769
		（うち当期純利益）	(2,021,543)
資産合計	50,126,982	負債・純資産合計	50,126,982

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月二十六日

仙台市青葉区花京院二丁目二番七五号

（甲）株式会社小山商会

代表取締役　小山　喜康

福島県郡山市田村町上行合字下川原八七番地三

（乙）有限会社郡山ベビー

代表取締役　鈴木寿美夫

第９期決算公告

令和８年１月26日

東京都港区西新橋二丁目８番６号

株式会社カケハシ

代表取締役　中川　貴史

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,995,864	流動負債	2,844,040
固定資産	4,653,794	（賞与引当金）	(30,300)
		固定負債	2,273,738
		株主資本	1,225,434
		資本金	100,000
		資本剰余金	7,096,999
		資本準備金	6,868,769
		その他資本剰余金	228,230
		利益剰余金	△5,971,565
		その他利益剰余金	△5,971,565
		（うち当期純損失）	(2,437,596)
		新株予約権	306,444
資産合計	6,649,658	負債・純資産合計	6,649,658

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十三億二千五百万円、資本準備金の額を二十六億四千六百五十六万五千七十二円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和八年二月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都港区西新橋二丁目八番六号

株式会社カケハシ

代表取締役　中川　貴史

第13期決算公告

令和８年１月26日

東京都千代田区五番町12―３

株式会社Ｓｐｅｃｔｅｅ

代表取締役　村上建治郎

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,150,791	流動負債	385,056
固定資産	59,443	固定負債	558,676
繰延資産	1,492	株主資本	263,995
		資本金	69,996
		資本剰余金	535,728
		資本準備金	458,689
		その他資本剰余金	77,039
		利益剰余金	△341,728
		その他利益剰余金	△341,728
		（うち当期純損失）	(341,728)
		新株予約権	4,000
資産合計	1,211,728	負債・純資産合計	1,211,728

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千九百九十九万六千円、資本準備金の額を四億五千八百六十八万九千八十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区五番町一二―三

株式会社Ｓｐｅｃｔｅｅ

代表取締役　村上建治郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目四九明和マンション一Ｆ

（甲）株式会社ＺＥＲＯ

代表取締役　小松　卓司

東京都台東区上野七丁目三番二号

（乙）株式会社ＣＲＯＩＳ

代表取締役　讃岐　交雄

第13期決算公告

令和８年１月26日

東京都台東区上野七丁目３番２号

株式会社ＣＲＯＩＳ

代表取締役　讃岐　交雄

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	135,559
	固定資産	67,885
	繰延資産	308
	合計	203,753
負純資債及産びの部	流動負債	354,372
	株主資本	△ 150,619
	資本金	12,320
	資本剰余金	16,772
	資本準備金	10,741
	その他資本剰余金	6,031
	利益剰余金	△ 179,712
	その他利益剰余金	△ 179,712
	（うち当期純利益）	(105,973)
	合計	203,753

第11期決算公告

令和８年１月26日

埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目49明和マンション１Ｆ

株式会社ＺＥＲＯ

代表取締役　小松　卓司

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	461,139
	固定資産	200,604
	繰延資産	623
	合計	662,367
負純資債及産びの部	流動負債	1,177,118
	株主資本	△ 514,751
	資本金	16,750
	資本剰余金	15,956
	資本準備金	15,956
	利益剰余金	△ 547,457
	その他利益剰余金	△ 547,457
	（うち当期純利益）	(227,124)
	合計	662,367

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

千葉県松戸市新松戸四丁目五番地五川津産業ビル四Ｆ

（甲）株式会社ヤナックス

代表取締役　成田　健勇

栃木県栃木市岩舟町静二五七八番地三

（乙）株式会社ヤナックスホールディングス

代表取締役　成田　健勇

第31期決算公告

令和８年１月26日

千葉県松戸市新松戸四丁目５番地５川津産業ビル４Ｆ

株式会社ヤナックス

代表取締役　成田　健勇

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	195,231,565
	固定資産	39,615,081
	資産合計	234,846,646
負純資債及産びの部	流動負債	108,411,739
	株主資本	126,434,907
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	143,634,907
	利益準備金	250,000
	その他利益剰余金	143,384,907
	（うち当期純利益）	(18,428,951)
	自己株式	△27,200,000
	負債・純資産合計	234,846,646

第７期決算公告

令和８年１月26日

栃木県栃木市岩舟町静2578番地３

株式会社ヤナックスホールディングス

代表取締役　成田　健勇

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	961,377
	固定資産	21,000,000
	資産合計	21,961,377
負純資債及産びの部	流動負債	12,199,010
	固定負債	8,925,000
	株主資本	837,367
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△162,633
	その他利益剰余金	△162,633
	（うち当期純利益）	(326,063)
	負債・純資産合計	21,961,377

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ジャパンサイネージ（住所東京都豊島区東池袋三丁目一番三号サンシャインシティワールドインポートマートビル五階）に対して当社のサインポート、ＬＥＤビジョン等の販売、レンタル等及び送迎用バスの安全装置システムの製造販売等に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都豊島区東池袋三丁目一番三号サンシャインシティワールドインポートマートビル五階

株式会社サムライソード

代表取締役　比企　良公

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エクストラハンズ（住所東京都豊島区東池袋三丁目一番三号サンシャインシティワールドインポートマートビル五階）に対して当社の名刺発注管理システム及び名刺印刷業務に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都豊島区東池袋三丁目一番三号サンシャインシティワールドインポートマートビル五階

株式会社サムライソード

代表取締役　比企　良公

第９期決算公告

令和８年１月26日

東京都豊島区東池袋三丁目１番３号サンシャインシティワールドインポートマートビル５階

株式会社サムライソード

代表取締役　比企　良公

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	88,294,948
	固定資産	34,004,963
	資産合計	122,299,911
負純資債及産びの部	流動負債	21,245,289
	固定負債	60,696,000
	株主資本	40,358,622
	資本金	21,100,000
	利益剰余金	19,258,622
	その他利益剰余金	19,258,622
	（うち当期純利益）	(1,116,544)
	負債・純資産合計	122,299,911

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金六千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンターキャピタル税理士法人内

ＨＣＢプラチナ特定目的会社

取締役　武野氏伸哉

第４期決算公告

令和８年１月26日

東京都港区西新橋一丁目２番９号

メンターキャピタル税理士法人内

ＨＣＢプラチナ特定目的会社

取締役　武野氏伸哉

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	9,647,913	流動負債	98,568
流動資産	450,282	固定負債	6,563,427
固定資産	9,197,631	負債合計	6,661,995
その他資産	123,010	社員資本	3,375,050
流動資産	94,477	特定資本金	50
固定資産	27,325	優先資本金	3,375,000
投資その他の資産	27,325	剰余金	△266,122
繰延資産	1,208	任意積立金	0
		当期未処理損失	266,122
		純資産合計	3,108,928
資産合計	9,770,923	負債・純資産合計	9,770,923

損益計算書の要旨

（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	409,276
営業費用	286,758
営業利益	122,518
営業外収益	822
営業外費用	2,018
経常利益	121,322
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	121,322
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	0
当期純利益	120,372

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

横浜市中区山下町一〇八番地
（甲）株式会社本田ビジネスシステムズ
代表取締役　本田　芳樹

横浜市中区山下町一〇八番地
（乙）株式会社ＨＢＳホールディングス
代表取締役　本田　芳樹

令和６年度決算公告

令和８年１月26日
横浜市中区山下町108番地
株式会社ＨＢＳホールディングス
代表取締役　本田　芳樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	898
	固定資産	34,620
	合計	35,519
負債及び純資産の部	流動負債	1,331
	固定負債	25,728
	株主資本	8,459
	資本金	500
	利益剰余金	7,959
	その他利益剰余金	7,959
	（うち当期純利益）	(2,247)
	合計	35,519

令和６年度決算公告

令和８年１月26日
横浜市中区山下町108番地
株式会社本田ビジネスシステムズ
代表取締役　本田　芳樹

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	186,686
	固定資産	104,783
	合計	291,469
負債及び純資産の部	流動負債	135,500
	固定負債	100,000
	株主資本	55,968
	資本金	45,000
	利益剰余金	10,968
	利益準備金	1,465
	その他利益剰余金	9,503
	（うち当期純利益）	(9,840)
	合計	291,469

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

大阪市淀川区十八条三丁目九番三五号
（甲）株式会社スズキインターナショナル
代表取締役　鈴木　康藏

大阪府豊中市北桜塚四丁目一六番三一四〇一号
（乙）株式会社エスイーエス
代表取締役　鈴木　康藏

第21期決算公告

令和８年１月26日
大阪府豊中市北桜塚四丁目16番３－401号
株式会社エスイーエス
代表取締役　鈴木　康藏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	19,268
	固定資産	604
	資産合計	19,872
負債及び純資産の部	流動負債	72,106
	固定負債	7,177
	負債合計	79,283
	株主資本	△ 59,411
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 69,411
	その他利益剰余金	△ 69,411
	（うち当期純損失）	(3,535)
	純資産合計	△ 59,411
	負債・純資産合計	19,872

第36期決算公告

令和８年１月26日
大阪市淀川区十八条三丁目９番35号
株式会社スズキインターナショナル
代表取締役　鈴木　康藏

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	100,189
	固定資産	31,412
	資産合計	131,601
負債及び純資産の部	流動負債	243
	負債合計	243
	株主資本	131,358
	資本金	25,000
	利益剰余金	171,358
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	165,108
	（うち当期純損失）	(78)
	自己株式	△ 65,000
	純資産合計	131,358
	負債・純資産合計	131,601

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、令和七年十二月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

岡山県総社市中央一丁目一二番三六号
（甲）ＺＥＸＸＴ株式会社
代表取締役　栢野　雅彦

岡山県総社市中央一丁目一二番三六号
（乙）松下実業株式会社
代表取締役　栢野　雅彦

第２期決算公告

令和８年１月26日
岡山県総社市中央一丁目12番36号
松下実業株式会社
代表取締役　栢野　雅彦

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	23,488
	固定資産	477
	繰延資産	281
	合計	24,247
負債及び純資産の部	流動負債	15,159
	固定負債	21,554
	株主資本	△12,466
	資本金	5,000
	利益剰余金	△17,466
	繰越利益剰余金	△17,466
	（うち当期純損失）	(18,433)
	合計	24,247

第10期決算公告

令和８年１月26日
岡山県総社市中央一丁目12番36号
ＺＥＸＸＴ株式会社
代表取締役　栢野　雅彦

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	90,178
	固定資産	44,750
	合計	134,929
負債及び純資産の部	流動負債	1,661
	固定負債	105,139
	株主資本	28,129
	資本金	7,000
	利益剰余金	21,129
	繰越利益剰余金	21,129
	（うち当期純利益）	(4,697)
	合計	134,929

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目三番一号
（甲）株式会社ベンナーズ
代表取締役　井口　剛志

福岡市東区松島四丁目一番一五号
（乙）株式会社玄天
代表取締役　井口　剛志

第32期決算公告

令和８年１月26日
福岡市東区松島四丁目１番15号
株式会社玄天
代表取締役　井口　剛志

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	52,443,586
	固定資産	34,774,874
	資産合計	87,218,460
負債及び純資産の部	流動負債	59,521,365
	固定負債	77,547,500
	株主資本	△49,850,405
	資本金	17,500,000
	資本剰余金	7,500,000
	資本準備金	7,500,000
	利益剰余金	△74,850,405
	その他利益剰余金	△74,850,405
	（うち当期純損失）	(18,134,578)
	負債・純資産合計	87,218,460

第７期決算公告

令和８年１月26日
福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目３番１号
株式会社ベンナーズ
代表取締役　井口　剛志

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	138,732,140
	固定資産	16,230,270
	繰延資産	329,592
	資産合計	155,292,002
負債及び純資産の部	流動負債	126,520,526
	固定負債	34,332,000
	株主資本	△5,560,524
	資本金	65,010,000
	資本剰余金	27,473,897
	資本準備金	27,473,897
	利益剰余金	△98,044,421
	その他利益剰余金	△98,044,421
	（うち当期純損失）	(35,464,923)
	負債・純資産合計	155,292,002

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

千葉県白井市南山二丁目一〇番七号

（甲）白鳥工業株式会社

代表取締役　佐川奈美江

千葉県白井市南山二丁目一〇番七号

（乙）株式会社白鳥興産

代表取締役　佐川奈美江

第49期決算公告

令和８年１月26日

千葉県白井市南山二丁目10番７号

白鳥工業株式会社

代表取締役　佐川奈美江

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,899
	固定資産	64,993
	合計	66,892
負純資産の債及び部	流動負債	154,880
	株主資本	△87,988
	資本金	10,000
	利益剰余金	△97,988
	その他利益剰余金	△97,988
	（うち当期純利益）	(8,954)
	合計	66,892

第29期決算公告

令和８年１月26日

千葉県白井市南山二丁目10番７号

株式会社白鳥興産

代表取締役　佐川奈美江

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	73,027
	固定資産	10
	合計	73,037
負純資産の債及び部	流動負債	74,227
	株主資本	△1,189
	資本金	10,000
	利益剰余金	△11,189
	その他利益剰余金	△11,189
	（うち当期純損失）	(112)
	合計	73,037

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都江東区東陽一丁目一六番八号ＭＥＬＤＩＡビル五Ｆ

（甲）緑楊里循環科技株式会社

代表取締役　徐　海珍

東京都中央区銀座三丁目二番一二号Ｔ八銀座ビル九Ｆ

（乙）緑楊里日中商務促進株式会社

代表取締役　徐　海珍

決算公告

令和８年１月26日

東京都江東区東陽一丁目16番８号

ＭＥＬＤＩＡビル５Ｆ

緑楊里循環科技株式会社

代表取締役　徐　海珍

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	202,258,383
	固定資産	152,845,956
	資産合計	355,104,339
負純資産の債及び部	流動負債	18,212,647
	固定負債	304,322,065
	株主資本	32,569,627
	資本金	12,500,000
	利益剰余金	20,069,627
	その他利益剰余金	20,069,627
	（うち当期純利益）	(16,350,057)
	負債・純資産合計	355,104,339

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都江東区東陽一丁目一六番八号ＭＥＬＤＩＡビル五Ｆ

（甲）緑楊里循環科技株式会社

代表取締役　徐　海珍

東京都中央区銀座三丁目二番一二号Ｔ八銀座ビル九Ｆ

（乙）緑楊里日中商務促進株式会社

代表取締役　徐　海珍

決算公告

令和８年１月26日

東京都中央区銀座三丁目２番12号

Ｔ８銀座ビル９Ｆ

緑楊里日中商務促進株式会社

代表取締役　徐　海珍

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	7,784,034
	資産合計	7,784,034
負純資産の債及び部	流動負債	876,640
	株主資本	6,907,394
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	1,907,394
	その他利益剰余金	1,907,394
	（うち当期純利益）	(1,907,394)
	負債・純資産合計	7,784,034

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月二十五日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都板橋区赤塚新町一丁目二五番一七号メゾンＮＯＷＲＯＡＤ一階

（甲）株式会社フィリアコーポレーション

代表取締役　越川　直之

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号ＵＳビル八Ｆ

（乙）株式会社オーバーリバー

代表取締役　越川　直之

第18期決算公告

令和８年１月26日

東京都板橋区赤塚新町一丁目25番17号メゾンＮＯＷＲＯＡＤ１階

株式会社フィリアコーポレーション

代表取締役　越川　直之

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	40,899
	固定資産	2,779
	合計	43,678
負純資産の債及び部	流動負債	12,704
	固定負債	17,210
	株主資本	13,763
	資本金	3,000
	利益剰余金	10,763
	その他利益剰余金	10,763
	（うち当期純利益）	(15,674)
	合計	43,678

第２期決算公告

令和８年１月26日

東京都千代田区平河町一丁目６番15号ＵＳビル８Ｆ

株式会社オーバーリバー

代表取締役　越川　直之

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	18,257
	固定資産	1,820
	合計	20,077
負純資産の債及び部	流動負債	4,957
	株主資本	15,119
	資本金	1,000
	利益剰余金	14,119
	その他利益剰余金	14,119
	（うち当期純利益）	(1,417)
	合計	20,077

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都港区港南二丁目一二番三三号品川キャナルビル八階

（甲）株式会社シュパーブ

代表取締役　武江　洋顕

東京都港区港南二丁目一二番三三号品川キャナルビル八階

（乙）株式会社グリットリリィ

代表取締役　松本　友里

決算公告　令和８年１月26日

東京都港区港南二丁目12番33号品川キャナルビル８階

株式会社シュパーブ

代表取締役　武江　洋顕

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	410,252,905
	固定資産	119,913,484
	合計	530,166,389
負純資産の債及び部	流動負債	274,674,996
	固定負債	57,327,000
	株主資本	198,164,393
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	178,164,393
	その他利益剰余金	178,164,393
	（うち当期純利益）	(37,119,233)
	合計	530,166,389

決算公告　令和８年１月26日

東京都港区港南二丁目12番33号品川キャナルビル８階

株式会社グリットリリィ

代表取締役　松本　友里

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	7,314,655
	固定資産	5,401,538
	繰延資産	1,934,694
	合計	14,650,887
負純資産の債及び部	流動負債	2,359,999
	固定負債	24,000,000
	株主資本	△11,709,112
	資本金	9,000,000
	利益剰余金	△20,709,112
	その他利益剰余金	△20,709,112
	（うち当期純損失）	(20,709,112)
	合計	14,650,887

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

名古屋市守山区下志段味三丁目三一〇
一番地
（甲）株式会社守山ナレッジ
代表取締役　波平　成彦

名古屋市守山区下志段味三丁目三一〇
一番地
（乙）株式会社守山ホールディングス
代表取締役　波平　成彦

第19期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市守山区下志段味三丁目3101番地
株式会社守山ホールディングス
代表取締役　波平　成彦

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74,364
	固定資産	38,440
	合計	112,804
負債及び純資産の部	流動負債	71
	株主資本	112,733
	資本金	10,000
	利益剰余金	102,733
	その他利益剰余金	102,733
	（うち当期純利益）	(1,156)
	合計	112,804

第21期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市守山区下志段味三丁目3101番地
株式会社守山ナレッジ
代表取締役　波平　成彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,814
	固定資産	153,929
	合計	160,743
負債及び純資産の部	流動負債	9,743
	固定負債	116,000
	株主資本	34,999
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,506
	資本準備金	2,500
	その他資本剰余金	6
	利益剰余金	22,493
	その他利益剰余金	22,493
	（うち当期純利益）	(1,095)
	合計	160,743

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

名古屋市守山区下志段味三丁目三一〇
一番地
（甲）守山工業株式会社
代表取締役　波平　成彦

名古屋市守山区下志段味三丁目三一〇
一番地
（乙）株式会社守山ナレッジエース
代表取締役　波平　成彦

第19期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市守山区下志段味三丁目3101番地
株式会社守山ナレッジエース
代表取締役　波平　成彦

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	82,496
	合計	82,496
負債及び純資産の部	流動負債	433
	株主資本	82,063
	資本金	42,500
	資本剰余金	42,500
	資本準備金	42,500
	利益剰余金	△2,936
	その他利益剰余金	△2,936
	（うち当期純利益）	(742)
	合計	82,496

第54期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市守山区下志段味三丁目3101番地
守山工業株式会社
代表取締役　波平　成彦

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	998,496
	固定資産	527,203
	合計	1,525,700
負債及び純資産の部	流動負債	247,987
	固定負債	274,322
	株主資本	1,003,390
	資本金	15,000
	資本剰余金	27,685
	その他資本剰余金	27,685
	利益剰余金	960,704
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	956,954
	（うち当期純損失）	(7,008)
	合計	1,525,700

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都足立区西加平一丁目六番四号
（甲）株式会社五反野藤や
代表取締役　山下　守弘

東京都足立区中央本町二丁目二四番一八―三〇一号
（乙）株式会社藤や
代表取締役　山下　守弘

東京都足立区西加平一丁目六番四号
（丙）合資会社山下商店
代表社員　山下　守弘

第45期決算公告

令和８年１月26日
東京都足立区中央本町二丁目24番18―301号
株式会社藤や
代表取締役　山下　守弘

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	4,754,843
	固定資産	19,262,693
	合計	24,017,536
負債及び純資産の部	流動負債	35,314,794
	株主資本	△11,297,258
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△21,297,258
	その他利益剰余金	△21,297,258
	（うち当期純損失）	(2,740,412)
	合計	24,017,536

第35期決算公告

令和８年１月26日
東京都足立区西加平一丁目６番４号
株式会社五反野藤や
代表取締役　山下　守弘

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	110,442,064
	固定資産	295,036,049
	合計	405,478,113
負債及び純資産の部	流動負債	158,148,637
	固定負債	131,215,300
	株主資本	116,114,176
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	106,114,176
	利益準備金	2,000,000
	その他利益剰余金	104,114,176
	（うち当期純利益）	(118,142,022)
	合計	405,478,113

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

埼玉県川口市朝日一丁目一番三二―六〇九号
（甲）株式会社長者丸
代表取締役　佐藤　重朗

神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目二六番地五ラ・クール藤が丘二〇四
（乙）株式会社金の星
代表取締役　長友　哲郎

第３期決算公告

令和８年１月26日
神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目26番地５ラ・クール藤が丘204
株式会社金の星
代表取締役　長友　哲郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	482
	繰延資産	265
	資産合計	747
負債及び純資産の部	流動負債	74
	負債合計	74
	株主資本	673
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 326
	その他利益剰余金	△ 326
	（うち当期純損失）	(141)
	純資産合計	673
	負債・純資産合計	747

第３期決算公告

令和８年１月26日
埼玉県川口市朝日一丁目１番32―609号
株式会社長者丸
代表取締役　佐藤　重朗

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	475
	繰延資産	264
	資産合計	740
負債及び純資産の部	流動負債	70
	負債合計	70
	株主資本	670
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 329
	その他利益剰余金	△ 329
	（うち当期純損失）	(137)
	純資産合計	670
	負債・純資産合計	740

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都練馬区旭町一丁目一三番一〇号

（甲）アイカンパニー株式会社

代表取締役　飯塚　修

東京都練馬区旭町一丁目一三番一〇号

（乙）株式会社アイ・ディ・シー

代表取締役　飯塚　修

第４期決算公告

令和８年１月26日

東京都練馬区旭町一丁目13番10号

アイカンパニー株式会社

代表取締役　飯塚　修

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,217
	固定資産	8,000
	合計	10,217
負債及び純資産の部	流動負債	11,909
	株主資本	△ 1,692
	資本金	500
	利益剰余金	△ 2,192
	その他利益剰余金	△ 2,192
	（うち当期純損失）	(281)
	合計	10,217

第33期決算公告

令和８年１月26日

東京都練馬区旭町一丁目13番10号

株式会社アイ・ディ・シー

代表取締役　飯塚　修

貸借対照表の要旨

（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	186,641
	固定資産	238,430
	合計	425,071
負債及び純資産の部	流動負債	48,125
	固定負債	172,331
	株主資本	204,614
	資本金	3,000
	利益剰余金	201,614
	その他利益剰余金	201,614
	（うち当期純利益）	(55,634)
	合計	425,071

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏二九七七番地四

（甲）株式会社ＷＡＫＵＷＡＫＵエリアマネジメント

代表取締役　岡　嘉紀

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏二九七七番地四

（乙）株式会社ＷＡＫＵＷＡＫＵやまのうち

代表取締役　岡　嘉紀

第10期決算公告

令和８年１月26日

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2997番地４

株式会社ＷＡＫＵＷＡＫＵエリアマネジメント

代表取締役　岡　嘉紀

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	46,247
	固定資産	154,932
	合計	201,179
負債及び純資産の部	流動負債	5,841
	固定負債	198,535
	株主資本	△3,197
	資本金	9,500
	資本剰余金	500
	利益剰余金	△13,197
	その他利益剰余金	△13,197
	（うち当期純利益）	(1,689)
	合計	201,179

第11期決算公告

令和８年１月26日

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2997番地４

株式会社ＷＡＫＵＷＡＫＵやまのうち

代表取締役　岡　嘉紀

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	8,886
	固定資産	42
	合計	8,928
負債及び純資産の部	流動負債	71
	株主資本	8,857
	資本金	9,500
	資本剰余金	500
	利益剰余金	2,657
	その他利益剰余金	2,657
	（うち当期純利益）	(88)
	自己株式	△3,800
	合計	8,928

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

三重県志摩市阿児町神明一二五三番地一一

（甲）株式会社セレモ

代表取締役　小林亮一郎

三重県四日市市松原町五三七番地一四

（乙）株式会社セレモ三重北

代表取締役　小林亮一郎

決算公告

令和８年１月26日

三重県志摩市阿児町神明1253番地11

株式会社セレモ

代表取締役　小林亮一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	533,942
	固定資産	808,191
	合計	1,342,133
負債及び純資産の部	流動負債	226,993
	固定負債	462,287
	株主資本	652,853
	資本金	27,000
	利益剰余金	625,853
	利益準備金	5,670
	その他利益剰余金	620,183
	（うち当期純利益）	(64,372)
	合計	1,342,133

決算公告

令和８年１月26日

三重県四日市市松原町537番地14

株式会社セレモ三重北

代表取締役　小林亮一郎

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	46,555
	固定資産	12,071
	繰延資産	281
	合計	58,907
負債及び純資産の部	流動負債	229,547
	株主資本	△ 170,639
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 171,639
	その他利益剰余金	△ 171,639
	（うち当期純損失）	(123,361)
	合計	58,907

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日

大阪市北区天満四丁目五番九号

（甲）株式会社スタジオＮＡＯ

代表取締役　奥野　嘉仁

大阪市北区天満四丁目五番九号

（乙）株式会社スタジオＮＡＯ・ライズ

代表取締役　白石　優也

決算公告

令和８年１月26日

大阪市北区天満四丁目５番９号

株式会社スタジオＮＡＯ

代表取締役　奥野　嘉仁

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	205,281
	固定資産	182,786
	合計	388,067
負債及び純資産の部	流動負債	109,311
	固定負債	48,808
	株主資本	229,948
	資本金	3,000
	利益剰余金	226,948
	その他利益剰余金	226,948
	（うち当期純利益）	(26,173)
	合計	388,067

決算公告

令和８年１月26日

大阪市北区天満四丁目５番９号

株式会社スタジオＮＡＯ・ライズ

代表取締役　白石　優也

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	108,621
	固定資産	30,371
	合計	138,993
負債及び純資産の部	流動負債	46,291
	株主資本	92,701
	資本金	3,000
	利益剰余金	89,701
	その他利益剰余金	89,701
	（うち当期純利益）	(7,423)
	合計	138,993

第49期決算公告

令和８年１月26日
名古屋市中川区三ツ屋町二丁目23番地
株式会社山田電機製作所
代表取締役　山田　文雄

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	82,270
	固定資産	30,668
	合計	112,938
負債及び純資産の部	流動負債	11,138
	固定負債	30,297
	株主資本	71,503
	資本金	15,000
	利益剰余金	56,503
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	52,753
	（うち当期純利益）	(5,136)
	合計	112,938

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
名古屋市中川区三ツ屋町二丁目二三番地
株式会社山田電機製作所
代表取締役　山田　文雄

第16期決算公告

令和７年11月26日
宮崎県西都市大字南方3398番地２
株式会社ジェイエイフーズみやざき
代表取締役社長　坂下　栄次

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,040,009
	固定資産	396,651
	資産合計	1,436,660
負債及び純資産の部	流動負債	1,076,574
	固定負債	201,394
	株主資本	158,691
	資本金	100,000
	資本剰余金	683,100
	資本準備金	100
	利益剰余金	△624,409
	その他利益剰余金	△624,409
	（うち当期純利益）	(58,246)
	負債・純資産合計	1,436,660

第58期決算公告

令和８年１月26日
大阪市北区大淀南一丁目９番16号
株式会社サン・デザイン
代表取締役　西岡　史郎

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	23,872
	固定資産	1,567
	合計	25,439
負債及び純資産の部	流動負債	1,392
	株主資本	24,046
	資本金	15,500
	利益剰余金	52,277
	利益準備金	7,000
	その他利益剰余金	45,277
	（うち当期純損失）	(4,546)
	自己株式	△ 43,730
	合計	25,439

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
大阪市北区大淀南一丁目九番一六号
株式会社サン・デザイン
代表取締役　西岡　史郎

第18期決算公告

令和７年12月25日
長崎県長崎市三和町218番地47
株式会社子育ての家
代表取締役　小川　勇人

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	33,618
	固定資産	55,998
	合計	89,616
負債及び純資産の部	流動負債	43,875
	固定負債	24,642
	株主資本	21,099
	資本金	10,000
	利益剰余金	11,099
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	8,599
	（うち当期純利益）	(3,421)
	合計	89,616

第67期決算公告

令和８年１月26日

東京都練馬区田柄三丁目14番17号
株式会社トミー精工
代表取締役　富永健二郎

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,331
	固定資産	1,145
	資産合計	4,476
負債及び純資産の部	流動負債	983
	法人税等引当金	53
	製品保証引当金	25
	修繕引当金	13
	その他	892
	固定負債	198
	特別修繕引当金	58
	その他	140
	株主資本	3,293
	資本金	48
	利益剰余金	3,245
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	3,233
	（うち当期純利益）	(166)
	負債・純資産合計	4,476

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日
東京都練馬区田柄三丁目一四番一七号
（甲）株式会社トミー精工
代表取締役　富永健二郎
東京都練馬区田柄三丁目一四番一七号
（乙）株式会社トミーメディコ
代表取締役　富永健二郎

第36期決算公告

令和８年１月26日
東京都練馬区田柄三丁目14番17号
株式会社トミーメディコ
代表取締役　富永健二郎

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	268
	固定資産	61
	資産合計	330
負債及び純資産の部	流動負債	89
	法人税等引当金	0
	その他	89
	株主資本	240
	資本金	20
	利益剰余金	220
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	215
	（うち当期純利益）	(52)
	負債・純資産合計	330

第33期決算公告

令和８年１月26日

茨城県つくば市東新井31番地13
株式会社ＪＥＭＳ
代表取締役　須永　裕毅

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,109,970
	固定資産	1,146,456
	資産合計	3,256,427
負債及び純資産の部	流動負債	805,454
	賞与引当金	227,226
	固定負債	641,309
	退職給付引当金	103,237
	役員退職慰労引当金	464,474
	負債合計	1,446,764
	株主資本	1,809,662
	資本金	100,000
	資本剰余金	285,050
	資本準備金	100,350
	その他資本剰余金	184,700
	利益剰余金	2,146,412
	その他利益剰余金	2,146,412
	（うち当期純利益）	(291,930)
	自己株式	△721,800
	純資産合計	1,809,662
	負債・純資産合計	3,256,427

第73期決算公告

2026年1月26日

愛知県春日井市西屋町字南野池66番地

株式会社ＩＳＯＷＡ

代表取締役　磯輪　英之

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,443,457
	固定資産	5,911,943
	合計	20,355,401
負債及び純資産の部	流動負債	3,160,472
	賞与引当金	155,850
	役員賞与引当金	7,430
	製品保証引当金	6,720
	固定負債	818,438
	退職給付引当金	198,806
	役員退職慰労引当金	619,632
	負債の部合計	3,978,910
	株主資本	16,185,897
	資本金	100,000
	資本剰余金	83,068
	その他資本剰余金	83,068
	利益剰余金	16,014,965
	利益準備金	45,000
	その他利益剰余金	15,969,965
	（うち当期純利益）	（1,139,096）
	自己株式	△12,135
	評価・換算差額等	190,593
	その他有価証券評価差額金	190,593
	純資産の部合計	16,376,490
	合計	20,355,401

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の飲食事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三―六

（甲）株式会社ＳＥＡＷＥＥＤ

代表取締役　河野　裕太

東京都渋谷区神宮前六丁目二三―六

（乙）株式会社ＲＥＳＯＲＴ

代表取締役　石川　森生

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のコンサルティング事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）下記のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都杉並区成田東五丁目一番二八号

（甲）株式会社ＲＯＣＫ　ＳＴＯＮＥ　ＷＡＴＥＲ

代表取締役　石川　森生

東京都渋谷区神宮前六丁目二三―六

（乙）株式会社ＲＥＳＯＲＴ

代表取締役　石川　森生

第４期決算公告

令和８年１月26日

東京都渋谷区神宮前６丁目23―６

株式会社ＲＥＳＯＲＴ

代表取締役　石川　森生

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	90,434
	固定資産	42,911
	資産合計	133,345
負債及び純資産の部	流動負債	64,369
	固定負債	54,994
	株主資本	13,981
	資本金	1,000
	利益剰余金	12,981
	その他利益剰余金	12,981
	（うち当期純損失）	（4,775）
	負債・純資産合計	133,345

第７期決算公告

令和８年１月26日

東京都渋谷区神宮前６丁目23―６

株式会社ＳＥＡＷＥＥＤ

代表取締役　河野　裕太

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,831
	資産合計	2,831
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	2,761
	資本金	5,000
	利益剰余金	△2,238
	その他利益剰余金	△2,238
	（うち当期純損失）	（330）
	負債・純資産合計	2,831

第54期決算公告

令和８年１月26日

兵庫県西宮市西宮浜２丁目21番地

川西土木株式会社

代表取締役　平家　博

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	902,647
	固定資産	156,262
	合計	1,058,909
負債及び純資産の部	流動負債	883,293
	（うち賞与引当金）	（15,845）
	固定負債	39,171
	株主資本	141,591
	資本金	99,000
	資本剰余金	48,000
	資本準備金	48,000
	利益剰余金	△ 5,408
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	△ 25,408
	（うち当期純利益）	（101,205）
	評価・換算差額等	△ 5,145
	その他有価証券評価差額金	△ 5,145
	合計	1,058,909

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の不動産賃貸事業及び不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙及び丙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月二十六日

横浜市戸塚区上倉田町一九一九番地

（甲）株式会社笈川管理

代表取締役　笈川　孝博

横浜市戸塚区上倉田町一九一九番地

（乙）株式会社笈川商事

代表取締役　笈川　孝博

横浜市戸塚区上倉田町一九一九番地

（丙）有限会社笈川商店

代表取締役　笈川　孝博

第10期決算公告

令和８年１月26日

横浜市戸塚区上倉田町1919番地

株式会社笈川管理

代表取締役　笈川　孝博

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,369,857
	固定資産	568,167,192
	合計	579,537,049
負債及び純資産の部	流動負債	44,627,848
	固定負債	450,406,784
	株主資本	84,502,417
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	81,502,417
	その他利益剰余金	81,502,417
	（うち当期純利益）	（15,471,040）
	合計	579,537,049

第12期決算公告

令和８年１月26日

横浜市戸塚区上倉田町1919番地

株式会社笈川商事

代表取締役　笈川　孝博

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,710,365
	固定資産	34,350,457
	合計	40,060,822
負債及び純資産の部	流動負債	5,804,175
	固定負債	32,210,907
	株主資本	2,045,740
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	45,740
	その他利益剰余金	45,740
	（うち当期純損失）	（1,858,258）
	合計	40,060,822

第96期決算公告

令和８年１月26日

山口県周南市大字櫛ケ浜457番地の１

山田石油株式会社

代表取締役　山田　正敏

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,439,961
	固定資産	4,134,709
	合計	5,574,670
負債及び純資産の部	流動負債	3,027,205
	賞与引当金	32,200
	固定負債	258,233
	退職給与引当金	91,573
	株主資本	2,289,232
	資本金	20,000
	資本剰余金	145,144
	その他資本剰余金	145,144
	利益剰余金	2,124,087
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	2,112,087
	（うち当期純利益）	（154,201）
	合計	5,574,670

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の投資事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

山口県周南市大字櫛ケ浜四五七番地の一

（甲）山田石油サービス株式会社

代表取締役　山田　正敏

山口県周南市大字櫛ケ浜四五七番地の一

（乙）山田石油株式会社

代表取締役　山田　正敏

第21期決算公告

令和８年１月26日

山口県周南市大字櫛ケ浜457番地の１

山田石油サービス株式会社

代表取締役　山田　正敏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,228,981
	固定資産	357,924
	合計	1,586,906
負債及び純資産の部	流動負債	236,551
	賞与引当金	36,504
	固定負債	159,536
	株主資本	1,190,819
	資本金	50,000
	資本剰余金	130,000
	資本準備金	130,000
	利益剰余金	1,010,819
	その他利益剰余金	1,010,819
	（うち当期純利益）	（150,947）
	合計	1,586,906

第103期決算公告

令和８年１月26日

福岡市博多区店屋町８番24号

九州勧業株式会社

代表取締役　太田　禎郎

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,164
	固定資産	25,813
	有形固定資産	22,453
	無形固定資産	2
	投資その他の資産	3,357
	資産合計	32,978
負債及び純資産の部	流動負債	1,750
	固定負債	17,382
	株主資本	13,648
	資本金	100
	資本剰余金	5
	資本準備金	5
	利益剰余金	15,248
	利益準備金	26
	その他利益剰余金	15,221
	（うち当期純利益）	（861）
	自己株式	△1,704
	評価・換算差額等	196
	その他有価証券評価差額金	196
	負債・純資産合計	32,978

第50期決算公告

令和８年１月26日

福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号

総合システム管理株式会社

代表取締役　中川原　潤

貸借対照表の要旨

（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,161,394
	固定資産	694,824
	合計	1,856,218
負債及び純資産の部	流動負債	602,364
	固定負債	279,640
	株主資本	974,214
	資本金	50,000
	資本剰余金	26,420
	資本準備金	2,000
	その他資本剰余金	24,420
	利益剰余金	897,794
	利益準備金	26,000
	その他利益剰余金	871,794
	（うち当期純利益）	（26,265）
	合計	1,856,218

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建設事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日

福岡市博多区博多駅前一丁目一五番二〇号

（甲）株式会社エス・エス・ケイ

代表取締役　中川原　潤

福岡市博多区博多駅前一丁目一五番二〇号

（乙）総合システム管理株式会社

代表取締役　中川原　潤

第36期決算公告

令和８年１月26日

福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号

株式会社エス・エス・ケイ

代表取締役　中川原　潤

貸借対照表の要旨

（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	19,754
	固定資産	99,466
	合計	119,220
負債及び純資産の部	流動負債	914
	固定負債	71,050
	株主資本	47,255
	資本金	20,000
	利益剰余金	28,255
	（うち当期純利益）	（418）
	自己株式	△1,000
	合計	119,220

第29期決算公告

令和８年１月26日

東京都豊島区西池袋三丁目27番12号

株式会社ＥＰファーマライン

代表取締役　伊勢由多可

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,697,020
	固定資産	971,159
	資産合計	5,668,180
負債及び純資産の部	流動負債	1,062,127
	賞与引当金	255,259
	その他	806,868
	固定負債	152,975
	役員退職慰労引当金	1,575
	退職給付引当金	20,095
	その他	131,305
	負債合計	1,215,102
	株主資本	4,453,077
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,120,527
	資本準備金	204,432
	その他資本剰余金	916,095
	利益剰余金	3,232,549
	その他利益剰余金	3,232,549
	（うち当期純利益）	（177,360）
	純資産合計	4,453,077
	負債・純資産合計	5,668,180

第 61 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

徳島県阿南市学原町中西15番地２

八重川海運株式会社

代表取締役　村田　　泰

貸借対照表の要旨

（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,780,201	流動負債	10,359,992
固定資産	15,547,303	固定負債	6,640,278
有形固定資産	12,505,562	**負債合計**	**17,000,270**
無形固定資産	16,851	株主資本	339,585
投資その他の資産	3,024,889	資本金	20,000
繰延資産	12,352	利益剰余金	319,585
		その他利益剰余金	319,585
		（うち当期純利益）	（2,383,915）
		純資産合計	**339,585**
資産合計	**17,339,856**	**負債・純資産合計**	**17,339,856**

第 8 期 決 算 公 告

令和８年１月26日

東京都港区虎ノ門五丁目１番５号　メトロシティ神谷町

リーガルデータ株式会社

代表取締役社長　森田　善明

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	34,929	流動負債	592
固定資産	2,385	株主資本	36,722
		資本金	26,000
		資本剰余金	47,176
		資本準備金	5,090
		その他資本剰余金	42,086
		利益剰余金	3,389
		その他利益剰余金	3,389
		（うち当期純利益）	（3,389）
		自己株式	△39,843
資産合計	**37,314**	**負債・純資産合計**	**37,314**

第 74 期 決 算 公 告

令和７年12月25日　福岡県福岡市中央区赤坂一丁目２番７号

ＦＦＦホールディングス株式会社

代表取締役　中村　克久

貸借対照表の要旨　（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,352,645	流動負債	4,034,433
固定資産	5,335,434	固定負債	2,209,869
		（うち退職給付引当金）	（306,678）
		（うち役員退職慰労引当金）	（182,685）
		株主資本	1,027,230
		資本金	92,000
		利益剰余金	935,230
		利益準備金	34,150
		その他利益剰余金	901,080
		（うち当期純利益）	（22,448）
		評価・換算差額等	416,547
資産合計	**7,688,079**	**負債・純資産合計**	**7,688,079**

第 131 期 決 算 公 告

2026年１月26日　東京都新宿区新宿三丁目17番７号

株式会社　紀伊國屋書店

代表取締役社長　藤則　幸男

貸借対照表の要旨

（2025年８月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**36,103,548**	**流動負債**	**26,719,636**
固定資産	**30,108,364**	**固定負債**	**8,068,414**
有形固定資産	10,837,771	**負債合計**	**34,788,051**
無形固定資産	294,168	**株主資本**	**28,526,443**
投資その他の資産	18,976,423	資本金	36,000
		資本剰余金	840,277
		その他資本剰余金	840,277
		利益剰余金	27,693,454
		利益準備金	9,000
		その他利益剰余金	27,684,454
		自己株式	△ 43,288
		評価・換算差額等	**2,897,418**
		その他有価証券評価差額金	2,897,418
		純資産合計	**31,423,862**
資産合計	**66,211,913**	**負債・純資産合計**	**66,211,913**

損益計算書の要旨

（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	104,386,683	**経常利益**	**1,536,217**
売上原価	82,739,971	特別利益	1,041
売上総利益	**21,646,711**	特別損失	147,772
販売費及び一般管理費	20,746,648	**税引前当期純利益**	**1,389,486**
営業利益	**900,062**	法人税、住民税及び事業税	316,500
営業外収益	1,283,873	法人税等調整額	54,500
営業外費用	647,719	**当期純利益**	**1,018,486**

合併公告

左記法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、両法人の最終会計年度に係る貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年一月二十六日

札幌市中央区盤渓二五九番地の五

（甲）社会福祉法人光の森学園

理事長　村木　靖雄

北海道石狩郡当別町太美町一四八八番地

二七四　（乙）社会福祉法人当別長生会

理事長　五十嵐一夫

甲の貸借対照表の要旨

令和８年１月26日　札幌市中央区盤渓259番地の５

社会福祉法人光の森学園

理事長　村木　靖雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	619	流動負債	358
固定資産	2,910	固定負債	1,729
基本財産	2,431	基本金	448
その他の固定資産	479	国庫補助金等特別積立金	192
		その他の積立金	3
		次期繰越活動増減差額	799
		（うち当期活動増減差額）	（233）
資産合計	**3,529**	**負債・純資産合計**	**3,529**

乙の貸借対照表の要旨

令和８年１月26日　北海道石狩郡当別町太美町1488番地274

社会福祉法人当別長生会

理事長　五十嵐一夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	90	流動負債	19
固定資産	642	固定負債	484
基本財産	582	基本金	1
その他の固定資産	60	国庫補助金等特別積立金	230
		その他の積立金	1
		次期繰越活動増減差額	△3
		（うち当期活動増減差額）	（20）
資産合計	**732**	**負債・純資産合計**	**732**

第 38 期決算公告

令和８年１月26日
福岡県八女市本町207番地
平岡電材株式会社
代表取締役　平岡　光一

貸借対照表の要旨（令和７年10月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,025,264
	固定資産	214,261
	合計	1,239,525
負債及び純資産の部	流動負債	439,311
	固定負債	240
	株主資本	799,973
	資本金	10,000
	利益剰余金	789,973
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	788,723
	（うち当期純利益）	(57,388)
	合計	1,239,525

第 71 期決算公告

令和８年１月26日
福岡県久留米市東櫛原町871番地
平岡電気株式会社
代表取締役　平岡　光一

貸借対照表の要旨（令和７年10月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,752,467
	固定資産	2,032,707
	合計	5,785,175
負債及び純資産の部	流動負債	2,309,960
	固定負債	35,289
	株主資本	3,439,924
	資本金	15,600
	利益剰余金	3,449,244
	利益準備金	3,900
	その他利益剰余金	3,445,344
	（うち当期純利益）	(211,868)
	自己株式	△24,920
	合計	5,785,175

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
福岡県久留米市東櫛原町八七一番地
（甲）平岡電気株式会社
代表取締役　平岡　光一
福岡県八女市本町二〇七番地
（乙）平岡電材株式会社
代表取締役　平岡　光一

第 46 期決算公告

令和８年１月26日
大分市大字宮崎字口ノ坪1427番地の１
ネッツトヨタ東九州株式会社
代表取締役　渋谷　久志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,283,925
	固定資産	722,703
	合計	4,006,628
負債及び純資産の部	流動負債	1,896,535
	固定負債	307,973
	株主資本	1,749,026
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,699,026
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,686,526
	（うち当期純利益）	(119,332)
	評価・換算差額等	53,094
	合計	4,006,628

第 99 期決算公告

令和８年１月26日
大分市大字宮崎字口ノ坪1427番地の１
大分トヨタ自動車株式会社
代表取締役　三宮　邦雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,899,401
	固定資産	6,408,706
	合計	17,308,108
負債及び純資産の部	流動負債	5,693,519
	固定負債	1,407,226
	株主資本	10,207,362
	資本金	100,000
	資本剰余金	7,578
	資本準備金	7,578
	利益剰余金	10,099,784
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	10,074,784
	（うち当期純利益）	(1,072,720)
	合計	17,308,108

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年五月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年一月二十六日
大分市大字宮崎字口ノ坪一四二七番地
（甲）大分トヨタ自動車株式会社
代表取締役　三宮　邦雄
大分市大字宮崎字口ノ坪一四二七番地
の一
（乙）ネッツトヨタ東九州株式会社
代表取締役　渋谷　久志

第 19 期 決 算 公 告

令和８年１月 26 日

東京都港区港南二丁目15番３号
ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社
代表取締役　須原　清貴

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,526
	固定資産	7,957
	資産合計	14,483
負債及び純資産の部	流動負債	6,247
	賞与引当金	830
	役員賞与引当金	13
	固定負債	1,769
	退職給付引当金	483
	株主資本	6,467
	資本金	50
	資本剰余金	130
	資本準備金	80
	その他資本剰余金	50
	利益剰余金	6,287
	その他利益剰余金	6,287
	（うち当期純利益）	(1,657)
	負債・純資産合計	14,483

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年一月二十六日
東京都港区港南二丁目一五番三号
（甲）株式会社ＨＩＴＯＷＡ
代表取締役　須原　清貴
東京都港区港南二丁目一五番三号
（乙）ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社
代表取締役　須原　清貴

第 6 期 決 算 公 告

令和８年１月 26 日

東京都港区港南二丁目15番３号
株式会社ＨＩＴＯＷＡ
（旧商号　ＨＩＴＯＷＡホールディングス株式会社）
代表取締役　須原　清貴

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,225	流動負債	2,075
固定資産	86,430	賞与引当金	55
		固定負債	44,184
		退職給付引当金	86
		株主資本	48,363
		資本金	5
		資本剰余金	46,777
		その他資本剰余金	46,777
		利益剰余金	1,580
		その他利益剰余金	1,580
		新株予約権	32
資産合計	94,656	負債・純資産合計	94,656

損益計算書の要旨
（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,103
売上総利益	2,103
販売費及び一般管理費	1,682
営業利益	420
営業外収益	3,562
営業外費用	2,264
経常利益	1,718
特別損失	25
税引前当期純利益	1,693
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	△73
当期純利益	1,753